

予算特別委員会会議録

日時 令和8年3月18日（水） 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後4時15分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 卯月 政人
副委員長 臼井 友基
委員 宮本 秀憲 大久保俊雄 藤本 好彦 向山 憲稔
飯島 力男 中村 正仁 長澤 健 伊藤 毅
土橋 亨 笠井 辰生 浅川 力三 菅野 幹子
飯島 修 志村 直毅

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎
副知事 井上 弘之 副知事 石寺 淳一
総務部長 関口 龍海 公営企業管理者 落合 直樹
こども・次世代統括官 小澤 理恵 富士山未来・次世代交通統括官 和泉 正剛
高度政策推進局長 小林 徹 総合県民支援局長 小澤 清孝
新価値・地域創造推進局長 斉藤 由美 福祉保健部長 植村 武彦
森林環境部長 齊藤 武彦 産業政策部長 有泉 清貴
観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 農政部長 樋田 洋樹
県土整備部長 寺沢 直樹 教育長 荻野 智夫

議題 第27号 令和8年度山梨県一般会計予算
第28号 令和8年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第29号 令和8年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第30号 令和8年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第31号 令和8年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第32号 令和8年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第33号 令和8年度山梨県県税証紙特別会計予算
第34号 令和8年度山梨県集中管理特別会計予算
第35号 令和8年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第36号 令和8年度山梨県公債管理特別会計予算
第37号 令和8年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第38号 令和8年度山梨県営電気事業会計予算
第39号 令和8年度山梨県営温泉事業会計予算

第40号 令和8年度山梨県営地域振興事業会計予算

第41号 令和8年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時02分から午前11時53分まで自由民主党 政風やまなし及び自由民主党新緑の会並びに未来やまなしの質疑、休憩を挟み、午後1時から午後2時36分まで未来やまなし及び自由民主党・開の国並びに日本共産党の質疑、休憩を挟み、午後2時50分から午後4時05分までリベラル山梨及びやまなし県民会議の質疑を行った。

その後、採決を行い、午後4時15分に閉会した。

主な質疑等 第27号議案ないし第41号議案

質疑

中村委員 本日は、予算特別委員会2日目の冒頭と、また、会派の締めくくりとして、力強く質問をさせていただきます。

先日、私は地元の笛吹市八代町において、早朝の辻立ちを行いました。その折に、小学校における25人学級の取組について、知事が中学校段階の拡充を目指している旨をお話しさせていただきました。しかしながら、その実現には、安定かつ確実な財源の確保が不可欠であります。

私は、本県の未来を担う子供たちのため、教育施策を積極的に推進しようとする知事の方針に深く賛同しております。現在、財源確保の一環として、県有地賃料をめぐる課題がありますが、子供たちの教育環境をよりよいものとするためにも、賃料改定は必要な措置であると私は考えております。

争い事を望むことはありませんが、県政の健全な運営と将来世代のため、円滑かつ適正な問題解決が図られることを強くお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

（コーポレートブランド「やまなし」推進事業費について）

初めに、当初予算概要116ページのコーポレートブランド「やまなし」推進事業費のうち、戦略的プロモーションの実施について伺います。

県では地域経済の活性化を図るため、令和3年3月に策定したやまなし地域プロモーション戦略に基づき、地域イメージ向上の好循環を生み出す取組を推進しているものと承知しております。

こうした取組では、本県が持つ数多くの魅力的な地域資源の価値を、いかに幅広く発信していくかが重要であると考えますが、この事業を実施する狙いについてお伺いいたします。

長崎知事 まず朝の辻立ちでお話いただいたことは、大変ありがたいと思います。

私も、子供たちの教育費を確保するに当たり、県有財産の活用は大変重要だと思っています。そういう点で、この高裁の判決以降、常に調停案、話し合いで、この問題を議論しようという基本路線ではありましたが、昨今起きていることは大変残念なことだと思っています。この点につきましては、改めてご説明をしてまた御議論をさせていただければと思います。

改めまして、ただいまのコーポレートブランド「やまなし」推進事業費に関する取組の狙いについてお答え申し上げたいと思います。所信で申し上げましたとおり、本県は構造変動の時代におきまして、水素社会の実装、富士山の持続可能な管理、所得構造の改革、産業構造の転換など、多岐にわたる分野で具体的な解を示し続けております。

しかしながら、こうした取組や本県が持つ豊かな地域資源の価値が、山梨の地域ブランドとして十分に認知をされなければ、人材も投資も呼び込むことはできません。

山梨がより多くの皆様から選ばれる地域となり、産業立地、観光、移住・定住の全てにおいて、県民の豊かさにつながる好循環を生み出していくため、地域ブランドの価値を戦略的に高めていく必要があると認識をしています。

そのためには、農畜水産物、ワイン、美食、観光など、各部局が個別に実施してきたプロモーションに横串を刺し、部局の枠を超えた全庁横断の体制で取り組むことが不可欠であります。

情報の受け手の視点に立って、山梨の多様な魅力を組み合わせ、印象的なストーリーとして訴求することで、個々の素材だけでは生まれにくい新たな価値を創出していきたいと考えています。そして、これを実現していくため、民間の先進的な知見を積極的に吸収しながら、効果的なプロモーション手法を導入するとともに、職員の意識と組織運営の改革を進めていきたいと考えています。

山梨の実力にふさわしいブランドを確立し、県全体の経済価値の向上につなげてまいりたいと考えています。

中村委員

一方、SNSやインターネットの情報収集が当たり前となる中、単にデジタルを活用するだけでは数多くの情報が埋もれてしまい、効果的なプロモーションにはならないのではないかと危惧しておりますが、来年度の事業では具体的にどのような取組を進めるのかお伺いいたします。

小林高度政策推進局長 取組の具体的な内容につきましては、県公式ウェブサイト、ハイクオリティやまなしのほか、専門誌やSNSを通じた情報拡散など、各種媒体を統合的に活用して相乗効果を生み出してまいりたいと考えております。

例えば、一つのテーマに対して、複数の媒体によりまして、その特性に応じた様々な切り口から魅力を訴求するクロスメディアといわれている情報発信を強化していきたいと考えております。

消費者と山梨との接点を拡大しながら、魅力的なイメージの連想や想起を促進しまして、あふれる情報に埋没せず、購買や来訪までの消費行動を強力に後押ししてまいりたいと考えております。

中村委員 本県の魅力ある地域資源を効果的に発信していくためには、プロモーションの対象となる消費者のニーズを的確に把握し、適切なターゲット設定を行うことが重要と考えます。

例えば、本県の観光を検討されている観光客に対し、どのような体験をしたいのか、また、どのようなものを購入、食べたいのかなど、個々の地域資源が対象とする市場や消費者ニーズが多様であり、国内外、また、宗教の相違などにも左右されるため、状況に応じた調査が必要なのではないかと感じております。

このような状況に対し、県ではニーズの把握にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

小林高度政策推進局長 この取組が目指す豊かさの実感に向けましては、本県が持つ上質さに共感し、これを求めて適切な対価をもたらす消費者をターゲットとすることが大変重要であると考えております。

インバウンド向けコンテンツや、農畜水産物、ワインなど、個別の地域資源が対象とする消費者のニーズは多様であることから、各部局においては、実情に応じて適切な手法で情報収集をしているところであります。

具体的には、地域資源の認知や購買経験に関するマーケティングリサーチのほか、関係事業者へのヒアリングなどを通じまして、ニーズの把握に努めているところであります。

中村委員 このような取組は、短期的、単発的なものにならないよう効果を検証しつつ、たゆまぬ改善を重ねていく必要があると考えます。そのためには、ノウハウ蓄積など職員の資質向上も大切な視点であると認識しておりますが、この点についてどのような対応を図られるのかお伺いいたします。

小林高度政策推進局長 来年度におきましても、各施策の情報発信の場面で民間からの専門的な知見を活用しまして、職員の資質向上に取り組んでまいりたいと考えております。情報発信のノウハウを庁内に蓄積することによりまして、施策の企画力や実行力の向上につなげ、ブランドプロモーションを推進するための体制強化に努めてまいりたいと考えております。

中村委員 この事業により、地域の魅力がより力強く発信され、県内経済の活性化と県民利益の着実な向上へと結びつくことを期待し、次の質問に移ります。

（森林環境教育推進事業費について）

当初予算概要89ページの森林環境教育推進事業費についてお伺いいたします。

森林が有する多様な公益的機能は、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止など多岐にわたり、その恩恵を県民に日々享受しております。この森林を将来にわたり保全していくためには、行政や林業関係者だけではなく、県民一人一人の理解と協力が不可欠です。そのため、幼少期から森林への関心を深める森林環境教育を推進すること

が重要であると考えます。

そこで、この事業は、森林環境譲与税を財源として事業を実施することになっておりますが、その理由や意義についてお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する施策の財源といたしまして令和元年度から制度が始まり、現在は市町村へ9割、都道府県へ1割の割合で譲与されております。

市町村では、主に間伐などの森林整備に活用をし、県では人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発などに充当しているところでございます。

そこで、県では森林や木製品との触れ合いを通じ、森林の保全や木材利用の意義を学んでもらうため、森林環境譲与税を財源として森林環境教育を実施しているところであります。

中村委員 事業の概要によりますと、子供たちの森林や木の文化を継承する心を育むための普及啓発活動に対し助成するとあり、やまなし森林環境教育・木育推進協議会が補助先となっております。

そこで、やまなし森林環境教育・木育推進協議会について、どのような協議会なのか、また、どのような事業を行っているのか、併せてお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 協議会は、本県の森林環境教育及び木育を推進するため、森林や産業、教育など、幅広い分野の団体を構成員といたしまして、令和2年10月に設立した団体でございます。

協議会では、商業施設のイベントスペースにおきまして、積木や木製玩具で遊ぶことができる木育キャラバンなど、主に幼児向けのイベントを開催しております。また、令和7年10月から、民間団体による自主的な木育活動を促進するため、木製玩具を無償で貸し出す事業も開始しているところであります。

中村委員 事業の御説明がありましたが、その概要によりますと、木育普及指導員の育成が新たに追加されておりますが、事業の具体的な内容についても、併せてお願いします。

齊藤森林環境部長 これまで、木育キャラバンなどを継続して実施してきたところでございますが、木育の認知度は向上しつつございます。これを担うスキルや専門性を持つ人材が不足しているという状況でございます。

木育のさらなる普及のためには、民間団体などによる自主的、自立的な木育活動が必要でございます。これらの団体に所属する木育普及指導員の育成が必要と考えているところであります。

そのため、来年度から指導員の養成講座を開催し、15名程度の育成を予定しております。

中村委員 森林環境教育は、山梨の子供たちだけではなく、東京都など都市部の子供たちに向け

て広げていくことも重要な課題です。都市部では、森林環境譲与税の使い道に苦慮されていると、私は林業関係者からお伺いしました。

また、コロナ禍で修学旅行に行けない東京都の中学生に対し、代替案として、当時、富士北麓公園では、ミニ運動会の開催を行い、これを県に提案したところ、3校が提案に賛同した事例もございます。

県当局には、ぜひ、この本県の豊かな森林環境を生かしながら、他県と連携した取組の充実や、その際に他県へ配分された森林環境譲与税を御負担いただける仕組みづくり、働きかけを部局横断的に行っていただくことを提案し、次の質問に移ります。

（木質バイオマス利活用促進事業費について）

当初予算概要102ページの木質バイオマス利活用促進事業費についてお伺いいたします。

本県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県であり、この豊かな森林資源を再生可能エネルギーである木質バイオマスとして利用を促進することが、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現に大きく寄与するものと考えます。

近年、大月市や甲斐市において大規模バイオマス発電所が稼働するなど、本県の豊かな森林資源を活用した木質バイオマスへの期待が高まっております。

そこで、まず、県内における木質バイオマス燃料用木材の供給状況についてお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 県では、木質バイオマス燃料用木材の供給量を、令和11年には年間12万2,000立方メートルとする目標を掲げております。

この目標の達成に向けまして、木質チップの生産設備の導入支援、小径木、曲がり材といった未利用材の運搬に対する助成などを行いまして、令和6年度には、前年に比べ2割増の11万5,000立方メートルを実現したところであります。

中村委員 次に、木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金についてもお伺いいたします。
事業内容には、木質バイオマスボイラー等の整備とありますが、具体的な支援対象となる取組や、導入予定施設についてもお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 来年度は、北杜市が運営いたします甲斐大泉温泉パノラマの湯に熱供給を予定しております株式会社日比谷アメニスに対し、温泉加温用の木質燃料ボイラーの導入経費を助成してまいります。

中村委員 次に、未利用材活用・再造林促進事業費補助金についてもお伺いいたします。
県では、この補助金により、伐採時に搬出されず、現場に残置されてきた未利用材を木質バイオマスとして活用するため、その運搬費用を支援するとのことですが、これまでの活用実績とその実績を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 これまでの4年間、20の事業者に対しまして、重機やトラック輸送などの運搬費用を助成し、約4万3,000立方メートルの未利用材の活用につながったところがございます。

さらなる未利用材の活用に向けまして、2月補正では、林内からの効率的な搬送を可能とする脱着式コンテナなどの導入を支援する経費を予算計上したところがございます。

また、来年度は、事業者の経費負担の増大を踏まえ、補助単価を立方メートル当たり1,300円から1,700円引き上げるとともに、未利用材の搬出拡大に向けた働きかけを強化してまいります。

中村委員

搬出について説明がありましたが、地域における再生エネルギー利用の拡大と燃料資源の安定供給は、いずれも同時に進めるべき重要な課題だと考えております。

私の地元笛吹市では、果樹の剪定枝の焼却が冬の風物詩となっており、甲府市方面の方からはのろしが上がっているとよく言われます。私も、少なからず自身の農地で焼却しておりますが、隣地に民家が新築され、焼却するタイミングや場所を調整しなければなりません。中には焼却することに対し理解が得られず、トラブルとなるケースも耳にします。

こうしたことから、この剪定枝を含め、これまで十分に活用されてこなかった未利用資源を木質バイオマスの燃料として幅広く活用する取組について、農政部と連携を図りながら、部局横断的に検討するよう要望いたします。

森林をはじめとした本県の豊かな地域資源を余すことなく活用し、再生可能エネルギーの利用が一層進むよう、今後も県の積極的な取組を期待しております。

（特定鳥獣適正管理費について）

次に、当初予算概要105ページの特定鳥獣適正管理費についてお伺いいたします。

ニホンジカなどの野生鳥獣による被害は、農林業をはじめ、生態系や人の生活環境など広範囲に及んでおります。特に鹿は個体数が多く生息域を拡大しており、高山帯における貴重な植物への食害や、人の生活圏で発生する列車との衝突事故や、農作物、特に桃の若木が食い荒らされるなど、その影響は深刻化しております。

この状況を踏まえ、昨年度、知事は鹿との衝突事故を減らすため、約1億円の補正予算を計上し、中央線沿線全域で鹿の動態調査と緊急捕獲事業を実施しました。

この事業で、笛吹川においてドローンを飛ばし、鹿の動態調査を実施したところ、2キロ圏内で約20頭の鹿が確認されました。これに、私も帯同させていただきましたが、その現状に驚くとともに、積極的な対策が必要だと改めて感じました。

そこで、まず、鹿の個体数を減少させるため、県が率先して捕獲対策を強化することが重要と考えますが、来年度はどのような目標を立てて取り組んでいくのかお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 まず、全県での年間捕獲目標を2,000頭増やしまして、2万頭に引き上げます。

具体的には、JR中央線沿線地域で行う集中捕獲を500頭増、鹿が高密度で生息する地域においてエリアを定めて実施する集中捕獲を150頭増、市町村が行う管理捕獲

については1, 350頭増でございます。

このような目標を達成できるよう、市町村や県猟友会と連携しながら、強力に進めてまいります。

中村委員 先ほども申し上げたJR中央線沿線での集中的な鹿の捕獲について、県は来年度も引き続き実施すると御答弁いただきましたが、本年度までの実績を踏まえ、今後、どのようにして効果的に事業を進めていくのかお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 JR中央線沿線地域で実施しております集中捕獲につきましては、昨年1月から開始いたしまして、本年3月までの15か月間で捕獲目標の2,500頭を達成する見込みでございます。

一方、捕獲と併せて実施いたしました動態調査の結果、沿線近くの川辺や畑周辺におきまして、多くの鹿が移動し生息していることが確認されたところです。

来年度は、調査結果を踏まえまして、これら生息密度の高いエリアを中心に、重点的な捕獲を行ってまいります。

中村委員 鹿の動態調査をしていただいて、鹿の生息がはっきりしたので、猟友会の人たちも非常に捕獲がしやすくなると思いますので、引き続き私も支援したいと思います。

また、来年度、県は新たに富士山五合目周辺で管理捕獲を実施するとのことですが、具体的にどのような取組なのかお伺いいたします。

齊藤森林環境部長 富士北麓地域では、一部の鹿が富士山の高山帯へ季節移動することが確認されております。このため、春から初夏にかけて、五合目周辺へわなを設置し、効果的かつ効率的な捕獲を実施してまいります。

あわせて、富士山周辺におきまして、鹿の生息密度が高い本栖エリアにおきまして、集中的な捕獲を実施してまいります。

中村委員 私事ですが、先月、わな猟の狩猟免許を取らせていただきました。当面は、地元の猟友会の皆さんのお手伝い程度ではありますが、私自身もしっかり鳥獣害対策に尽力してまいりますので、今後とも、県の皆様にはこうした取組を着実に進めていただくようお願いし、次の質問に移ります。

（後継者アクセラレート事業費について）

予算概要31ページの後継者アクセラレート事業費についてお伺いいたします。

企業の事業継承において、特に小規模事業者は親族継承がまだまだ多く、その際、後継者は経営知識を学ぶ機会や経営者間の交流もないまま経営者となる場合があり、県においてもこれを課題と捉え、昨年度から後継者を対象に経営後継者塾を開催し、後継者の育成に取り組んでいることを承知しております。

そこで、まず経営後継者塾にはどのような方々が参加され、また、どのような課題や悩みが出されているのかお伺いいたします。

有泉産業政策部長 本年度の参加者は、製造業やサービス業、建設業などの幅広い業種から、承継予定の後継者や承継後間もない経営者14人が参加しています。

課題や悩みとしては、経営や財務の基礎知識や自社理解が不足している、社員との関係づくりに苦勞しているといった声が聞かれたところです。

開講後には、後継者との交流を通じて、課題や悩みに関し話ができて安堵し、また、参考になったといった参加した意義を実感する声も聞かれています。

中村委員 特に、人の付き合いというものは非常に難しいことだと私も感じておりますので、財務の関係などいろいろな課題がある中で、ぜひ進めていただければと思います。

こういった点で、異なる分野の経営者の方との接触機会を設けることは、会社経営の振り返りにもつながり、新分野進出などの刺激を受けることにつながると思われま

す。今後、引き継ぐ予定の企業経営を円滑に進めていくためには、経営者としての心構えは、もちろん幅広い知識が必要になり、また、得られた知識が企業に戻って使えるような工夫も必要かと思われま

す。そこで、経営後継者塾をどのように実施されているのかお伺いいたします。

有泉産業政策部長 塾では、経営戦略、財務、マーケティング、人事管理など、経営に必要な知識を体系的に学ぶ講座に加えまして、参加者同士が交流する機会も設けています。

本年度は、学んだ内容を自社で実践できるよう、自社の強み、弱みを分析し、グループで議論する時間を増やすなど、より実践的なカリキュラムといたしました。11月からは、会場をスタートアップ支援センターに移し、成長マインドあふれる起業家との交流の場を設けまして、参加者の成長意欲を刺激しています。

また、多忙な参加者に配慮し、開講時間を遅くするとともに、オンライン講義も導入するなど、受講しやすい環境を整えたところでございます。

中村委員 参加者同士の交流、意見交換というものは、やはり必要だと思います。

以前、井上副知事が、懇親なくして前進なしという話をされたのをよく頭に入れておりますが、こういった点でも、引き続き、内容改善などを図りながら、この取組を進めていただくことを御期待申し上げます。

（土産品県内販路拡大支援事業費について）

次に、当初予算概要37ページの土産品県内販路拡大支援事業費についてお伺いいたします。

地域の魅力を象徴する数多くの土産品がありますが、どれも品質は高いものの、魅力を伝える工夫が十分ではないという課題が見られます。そのため、各土産品が持つ潜在的なブランド価値を引き出し、国内外の消費者に広く伝わるような取組が、今まさに求められているのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえ、令和6年度から実施してきた土産品高付加価値化支援事業費について、これまでの2年間でどのような取組を進めてこられたのか、その概要につい

てお伺いいたします。

小泉観光文化・スポーツ部長 県では、令和6年度から、県内のものづくり事業者と世界的に著名なデザイナーがタッグを組み、本県ならではの高品質な土産品の開発に取り組んでまいりました。

初年度は、水晶、和紙、織物の3品目で土産品を開発し、都内の高級専門店や大手百貨店などでも販売を開始するとともに、国内外に向けて幅広く展開しております。

本年度は、すずり、水晶、ニットの3品目で開発を行い、先週9日には、都内のデザイン専門ギャラリーにおきまして、国内外のメディアやバイヤーを招き、発表会を開催いたしました。

甲州雨畑硯の絵はがきセットをはじめ、研磨加工による水晶アクセサリや、美しい色合いが魅力のニット製品などの土産品は、いずれも大きな注目を集めておりました。

中村委員 来年度の取組では、土産品県内販路拡大支援事業費として、新規の事業が位置づけられておりますが、本年度までの事業との相違点や具体的な取組内容についてお伺いいたします。

小泉観光文化・スポーツ部長 来年度は、開発してまいりました土産品について、実際に本県を訪れる観光客の方々に見ていただく機会を増やすため、県内で新たな取組を進める予定でございます。

具体的には、開発した土産品を県内の旅館やホテルで展示、販売するため、開発に携わった著名デザイナーと連携いたしまして、専用の展示ブースを作成いたします。また、展示ブース内に設置するモニターで放映する土産品紹介用のPR動画も、併せて制作する予定でございます。

これらにより、土産品の特徴だけではなく、山梨の自然や歴史、文化、職人の技、デザインの工夫といった背景のストーリーまで伝え、観光客に訴求していきます。

中村委員 山梨の魅力をストーリーでつなげるということには、非常に私も共感します。最後に、この取組が今後どのような広がりにつながると考えているのか、期待される効果についてお伺いいたします。

小泉観光文化・スポーツ部長 土産品の開発事業者にとりましては、販売を通じて土産品の魅力とともに自らの伝統的な技術を丁寧に伝え、自社の技術力を売り込む機会となります。また、展示を行うことにより、土産品を販売する施設との接点が生まれることから、消費動向のフィードバックや、新たな販路形成が見込まれます。

一方、施設側にとりましても、売上げ増加はもとより、山梨ならではの優れた土産品を観光客に対し紹介することで、おもてなしの充実や滞在価値の向上にもつながると考えております。

こうした取組を通じて、単なるお土産の領域を超え、山梨の文化そのものを持ち帰る体験価値を込められた土産品として紹介、販売することで、販路拡大と旅の満足度向上

を目指してまいります。

中村委員

文化を持ち帰るという点は、非常に素晴らしいと思います。

そんな中、富士五湖周辺を訪れたインバウンドのお客さんが、帰国後に家族や友人へ紹介したり、自身の旅を振り返る中で、再度購入できるような海外向けのウェブ限定品を展開したりするなど、今後、新たな手法も検討いただき、さらに本県土産品の魅力の発信に御尽力いただくことをお願いいたします。

（親元就農促進支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要93ページの親元就農促進支援事業費補助金について、幾つかお伺いいたします。

本県の令和6年度の新規就農者数は341人となり、9年連続で300人以上を確保していると承知しております。近年、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題として指摘される中で、このように高い水準で推移する新規就農者数は、本県農業の明るい兆しであると考えております。

私の地元、笛吹市においても、果樹経営の高い収益性が新規就農への後押しとなっており、市外からUターンして、親元での就農を目指す方も多くいらっしゃいます。親元就農は、栽培技術や農地などの経営資源を親から継承できることから、早期から安定した経営を実現できるといったメリットがあり、今後も積極的に親元就農者の確保を進めていく必要があると考えます。

そこでまず、令和6年度の新規就農者のうち、親元就農者の人数などの状況についてお伺いいたします。

樋田農政部長

令和6年度の新規就農者341人のうち、自営就農者は147人で、そのうち親元就農者は56人と約4割を占めております。この親元就農者を年代別で見ますと、20代が8人、30代が11人、40代が21人であり、40代までで約7割を占めております。

また、作物別では、果樹が46人と8割以上占めており、そのうち約7割に当たる41人が峡東地域で就農している状況でございます。

中村委員

新規自営就農者のうち、約4割を占める親元就農者への支援は、今後ますます重要性が高まるものと考えます。

そこで、本事業の内容と活用状況についてお伺いいたします。

樋田農政部長

本事業は、親元で就農した方に対し、将来的な経営規模の拡大や就農直後の生計維持に必要な資金を助成するものでございます。

具体的には、生産性の向上や栽培面積の拡大に必要な農業用機械の購入、施設整備、苗木の購入などの初期投資に活用できるものでございます。令和7年度につきましては、13名の親元就農者に対し助成を行いました。

中村委員 本本当にありがたいことであり、今後も、本事業が一層活用され、親元就農者の経営安定につながることを期待しております。

最後に、親元就農者を含む新規就農者の確保と定着に向けて、今後、どのような取組を進めていくのかお伺いいたします。

樋田農政部長 新規就農者を安定的に確保するため、県ホームページ内に新規就農者応援サイト、スタートやまなし農業ライフを開設しまして、就農段階に応じた支援制度などを効果的に発信しております。

さらに、県、市町村、JAなどで構成する新規就農者支援地域協議会を中心に、農地や農業機械の情報収集と提携を進めております。

併せて、圃場整備などの基盤整備を積極的に進め、新規就農者に生産条件の整った農地を提供しております。今後も、就農準備段階から就農後の経営安定に至るまで、切れ目のない手厚い支援を行いまして、新規就農者の確保と定着を図ってまいります。

中村委員 今朝、たまたまバスで登庁したのですが、家の近くで新規就農者の人たちがブドウ棚を作っていて、何を作るのですかという話をさせていただいた際、この応援サイトの話をさせていただいたところ、応援サイトをまた見ておくと言ってくださいました。

そのような話もある中で、昨年6月の農政産業観光委員会でも述べさせていただきましたが、地元笛吹市の親元就農をされている方から、新規就農者を増やすための国の補助事業のほとんどが原則49歳以下だという御指摘を頂きました。親から農地を継承し、セカンドキャリアとして就農する方は50歳以上も少なくない中で、県単独事業で進めているやまなし新規就農アシスト事業は、本本当にありがたいというお言葉を頂きました。

今後も、新規就農者を確実に増やし定着させていくためにも、ただ就農すればいいというわけではなく、就農してから5年ぐらいは補助対象をぜひ検討していただくとともに、国への提言もお願いしていただければ幸いです。

（やまなし探究シンポジウム開催費について）

最後に、当初予算概要113ページ、やまなし探究シンポジウム開催費についてお伺いいたします。

いわゆる高校授業料無償化に伴い、令和8年度から県立高校における探究的学びの質の向上と、中学生への県立高校の魅力発信を目的にシンポジウムを開催するとのことですが、この事業を実施する背景についてお伺いいたします。

荻野教育長 生徒が、自分の興味関心を基に、地域の課題解決などに取り組む探究的な学びは、高校教育の重要な柱となっております。

ただ、これまでは、県立高校における探究的で多様な学びの成果を学校間で、また、中学生やその保護者と共有する機会が少なく、学校を越えた連携や研鑽も生まれにくい状況にありました。その結果、各県立高校の強みやノウハウの蓄積を生かしきれておらず、また、これまでの実践の成果を中学生や保護者に十分に伝えきれておりませんでした。

そこで、生徒が相互に学び合う機会として、また、県立高校全体の魅力を中学生や保護者に理解していただく機会として、このシンポジウムを開催することといたしました。

中村委員 このシンポジウムを非常に有効的に活用していただきたいですが、シンポジウムは、どのような内容で開催するのかお聞かせください。

荻野教育長 シンポジウムは、全県立高校の生徒や教員をはじめ、進路を検討している中学生、あるいは保護者などを参加対象とし、本年7月にアイメッセ山梨で開催する予定でございます。

当日は、高校生が作成したポスターによるセッションや、探究学習のステージ発表などを企画いたしまして、高校生が互いに刺激を受け、より深い学びにつなげることを目指しております。

発表会と併せて県立高校の合同ガイダンスを実施することで、各校の教育内容や魅力を発信するとともに、中学生や保護者に高校生活をイメージしていただく機会ともしたいと考えております。

中村委員 私にも現在中学1年生の息子がおりますので、来年度以降、また、ぜひ参加させていただければと思います。

最後に、この事業の推進により、どのような効果が見込まれるのかお伺いいたします。

荻野教育長 シンポジウムでは、各校の特色ある探究的な学びが全県で共有され、生徒たちが多様な考え方に触れることで、探究活動がより深化することが期待できます。また、県立高校の学科間、学校間の垣根を越えて、各校の強みを生かす共同研究につながるなど、単一の学校では得られない学びの広がりや深まりが期待できると考えております。

さらに、中学生が複数の高校の探究発表や進路情報を比較しながら、進学後の学びや高校生活を具体的にイメージすることで、主体的な進路選択を促す効果も期待できると考えております。

中村委員 シンポジウムの開催を通じて、高校生同士が刺激を受けるのみならず、中学生や保護者にとって、県立高校の魅力が伝わる場となることを大いに期待しております。

また、部活動改革を着実に推進し、学校部活動を持続可能なものとする中で、特色ある学校部活動を積極的にPRすることも可能だと感じております。ぜひ、多面にわたり、公立学校の魅力を発信していただくことをお願いし、私からの質問を終わります。

（南山梨エリア周遊観光推進事業費について）

長澤委員 今回は、私の地元峡南地域に関連する事業をメインに質問させていただきます。

初めに、当初予算概要37ページの南山梨エリア周遊観光推進事業費について何点か伺います。

県では、これまで、峡南5町や地元事業者と連携し、峡南地域への県内外からの誘客拡大を図るべく、様々な取組を進めてこられたと承知しております。観光は地域経済の

底上げを図る上で、極めて重要な分野であり、これまでの取組の成果をエリア全体に広く波及させていくことが必要不可欠であると考えます。

そこでまず、本年度における具体的な取組状況について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 今年度は、地域ならではの観光商品の開発支援と、地域主体で観光振興を進める体制づくりに向けたセミナーの開催などを行いました。

具体的には、商品開発として、歴史文化や食といった地域資源を生かして商品開発に取り組む事業者に対し、その開発費補助と専門家による伴走支援を実施いたしました。

また、セミナーでは、観光地域づくりに実績のある講師を招き、地域の事業者同士の連携方法の具体例や、地域資源を活用した継続的な取組の事例を学んだところでございます。

長澤委員

地元事業者の取組への支援や、地域主体の観光振興推進体制の整備に向けたセミナーなど、地域活性化に向けた取組を進めていると承知いたしました。

観光消費を喚起していくためには、宿泊事業者や体験プログラムの提供者など、様々な事業者が参画し、地域ならではの商品やサービスを創出し、磨き上げていくことが不可欠です。

南山梨エリアの核となる峡南地域には、雄大な自然が育む穂積の柚子をはじめとする農産物や、身延山久遠寺などの由緒ある神社仏閣、和紙、判こなど、特色ある伝統工芸品と多様で奥深い魅力があります。

こうした地域資源を観光商品として効果的に磨き上げ、観光客が買いたい、また訪れたいと感じる価値のあるものとしていくことが重要と考えます。

そこで、これまでの地元事業者への支援により、峡南地域ならではの、どのような観光商品が開発され、どのような成果があったのか伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 初年度の令和6年度には、地域特産の農作物の収穫体験や、地元武将ゆかりの甲冑、着物の着つけ体験、地元和紙を使った手紙づくりなどを取り入れた3つの商品を開発いたしました。

本年度は、宿坊での数珠ブレスレットづくり、清流とサウナを活用したキャニオニング体験、地元の原料を使った柚子こしょう作りなど、10の商品を開発いたしました。

また、複数年にわたり、このような商品開発を進める中で、事業者同士の連携も生まれております。こうした連携により、事業者が自発的に新しいコンテンツを造成する取組も広がり、地域の魅力度向上につながっております。

長澤委員

関係者が一体となった取組により、地域ならではの観光商品が数多く開発され、磨き上げられることで、さらなる誘客と地域経済の活性化に期待するところであります。

最後に、南山梨エリアの観光振興に向けた今後の展開についてお聞かせください。

小泉観光文化・スポーツ部長 来年度は、地域主体で観光振興を進める体制づくりを目的とした学習会に南アルプス市の関係者にも参加を促し、南山梨エリアとしての一体感を高めてまいり

ます。

あわせて、中部横断自動車道の開通で身近となりました静岡県において、南山梨エリアとしてプロモーションを展開することで、同エリアの持つ豊かな自然、温泉、信仰といった多彩な魅力を発信し、誘客の拡大を図ってまいります。

さらに、道の駅富士川において、ランドオペレーター機能を導入し、これまで開発したコンテンツや観光スポットの巡り方を含め、来訪者のニーズに合わせて提案することで、地域の周遊観光を積極的に推進してまいります。

（「道の駅」フラッグシップ化推進事業費について）

長澤委員

次に、当初予算概要116ページの「道の駅」フラッグシップ化推進事業費について、何点か伺います。

本事業は、県内各エリアにおいて、道の駅を核に地域資源を高付加価値化し、地域経済の活性化を図る重要な取組であります。とりわけ本年度は、南山梨エリアに関する情報がウェブやSNSなどで広がりを見せており、地域の魅力を面的に伝える仕組みづくりが着実に進んでいると承知しております。

この取組は、観光振興はもとより、地域産品の販路拡大や交流人口の増加など、多方面にわたる波及効果が見込まれることから、私としても、大いに期待しているところで

す。

そこで、南山梨エリアにおける取組について、これまでの進捗状況を伺います。

小林高度政策推進局長 進捗状況ですが、新設した特設サイトでは、南山梨のヒト・モノ・コトを紹介するコンテンツを、本年度末までに120本発信し、開設1年で約5万件のアクセスを集める見込みであります。

また、道の駅富士川に昨年3月設置した特色ある商品を紹介するコーナーでは、売上げがこれまでから倍増している商品もありまして、実店舗での発信も進んでいるものと考えております。

さらに、今月下旬には、道の駅富士川の一角に、南山梨の楽しみ方を伝える情報発信コーナーを新設し、来訪者の回遊性を高め、消費を促す仕組みの充実を図ってまいります。

加えまして、明後日からの2日間、道の駅富士川で、キノコやジビエといった地元食材を炭火で味わうヤマ焼きなどのアウトドアイベントを開催し、南山梨の魅力を広く発信する予定であります。

長澤委員

本事業を効果的に推進していくためには、県だけでなく地域の実情を熟知する市町村や事業者など多様な関係者が連携し、それぞれ役割を果たしていく必要があります。

こうした連携によって、魅力を最大限に生かすための土台が整うことから、地域の自主性をいかに引き出し定着させていくかが、この事業をより実りあるものとする上で重要と考えます。

そこで、南山梨エリアにおける地域関係者との連携の状況について伺います。

小林高度政策推進局長 これまで南山梨エリアでは、5町1市の職員をはじめ、地域振興団体などの関係者と意見交換を重ね、情報共有や企画づくりを通じて、連携体制を築いてまいりました。

現在では、関係者が定期的集い、最新の情報を持ち寄りながら、主体的に参画する機運が高まっており、地域ぐるみで発信力を強化する動きが進んでおります。

新設する道の駅富士川の情報発信コーナーを、効果的に運用するべく、こうした連携の下で、情報の収集、編集を行い、一体となって旬の魅力を発信してまいりたいと考えております。

長澤委員 来年度は、これまでの取組で得られた知見や成果を踏まえ、事業をより実効性のある形へと発展させていく段階に入ると考えています。

そこで、南山梨エリアでの取組の深化に加え、東部エリアでの新たな取組も含めて、今後の事業の展開について伺います。

長崎知事 委員御指摘のとおり、南山梨エリアでは、道の駅を核として地域資源の高付加価値化に取り組み、ウェブやSNSを通じた情報の広がりなど、着実に成果が生まれているところであります。

これは、地域の皆様が自分ごととして参画し、主体的に魅力を発信してくださった結果で、まさに地域の力そのものと受け止めています。

所信で申し上げたとおり、人口減少の時代にありましても、限られたリソースを賢く生かし、地域の個性を磨くことで、生活の質と経済の活力を高めることは、十分可能であろうと思っています。本事業は、まさに具体的な実践だと考えています。

来年度ですが、まず南山梨エリアにおきましては、これまでの知見を生かし、上質な体験価値の提供と、情報発信を一段と強化していきます。

とりわけ、さきほど小林局長からも御紹介しましたように、地産地消の食体験、ヤマ焼きにつきましては、キャンプ場などアウトドアシーンへの展開を促し、この地域ならではの新たな食文化として育てていきたいと考えています。

同時に、エリア内には、取組の浸透に温度差があることも認識をしています。南部町、早川町、身延町といったエリア南部、ディープサウスとっていいのかわかりませんが、このエリアにつきましては、まだ十分に光が当たっていない地域資源を深掘りしていく新たなプロジェクトを構想していきたいと考えています。

このいわゆるディープサウスの取組と、これまで積み上げてきた取組をしっかりとつなぎ合わせることで、南山梨エリア全体が一体となって盛り上がる流れをつくっていききたいと考えています。

東部エリアにつきましては、中央線や中央自動車道により都心から至近距離にあるという立地の優位性を生かして、この地域が持つ固有の魅力を丁寧に掘り起こしていきたいと思えます。

日常の延長線上にある寄り道や、心安らぐサードプレイスを編集テーマとして、この東部地域の地域資源の発掘と活用の方向性について、研究を進めていきたいと考えています。

これら両エリアの取組を通じまして得られる知見を全県で共有し、道の駅など多くの人が足を止める場を核とした高付加価値・目的地型の地域モデルを各地に広げていきたいと考えています。

観光振興にとどまらず、地域産品の販路拡大、交流人口の増加、ひいては移住・定住につながる好循環を地域の皆様とともに作り上げていきたいと考えています。

長澤委員

成果を着実に積み重ねつつ、南山梨、東部両エリアでの取組が県全体の価値向上につながるよう、今後も力強い展開を期待し、次の質問に入ります。

（フィッシングツーリズム推進事業費について）

次に、当初予算概要124ページ、フィッシングツーリズム推進事業費について伺います。

今月1日から、県内の主な河川で、ヤマメやイワナなどの溪流釣りが解禁されました。

私の地元の富士川においても、昨年は大型のアユが多く釣れたこともあり、6月の解禁日を多くの釣り人が心待ちにしているものと考えております。

こうした豊かな漁業資源と、良好な河川環境が保たれているのは、長年にわたり地域の河川を守ってこられた漁協の皆様の不断な努力があることを改めて認識しております。

そして、県の事業としてのアユを育むプロジェクトによって、かわまちづくりに強い後押しをしていただいていることに対しても、感謝を申し上げます。

本県の河川が多くの釣り人に選ばれている背景は、豊かな漁業資源に加え、釣りの後に楽しめる地元食材の食事や、地域の特色ある温泉など、魅力的な観光資源が高く評価されているためであると考えます。

一方で漁協は、組合員の減少や高齢化に加え、釣り人の減少に伴う遊漁料収入の減少も重なり、経営は厳しさを増しており、漁協の活動が困難になりつつあると伺っております。

こうした状況の打破に向け、新たにフィッシングツーリズム事業を掲げましたが、これは従来の釣りの振興と何が異なり、どのような狙いがあるのか伺います。

樋田農政部長

フィッシングツーリズムとは、単なる釣りにとどまらず、その地域の自然環境、文化に触れながら、観光や交流と一体となって楽しむ、新たな観光形態であります。

養成する釣りガイドの活用によりまして、釣り客の裾野を広げるとともに、釣り周辺地域の観光をパッケージ化することで、釣りの魅力を一層高めてまいりたいと考えております。

また、この取組により釣り客を増やすことで、漁協の遊漁料収入の向上を図り、漁協の経営基盤の強化にもつなげてまいりたいと考えております。

長澤委員

フィッシングツーリズムの狙いは理解いたしました。

次に、令和8年度の具体的な取組内容について伺います。

樋田農政部長

令和8年度は、漁協の経営状況などの実態把握に向けた調査を実施し、漁協の現状や

課題を整理するとともに、先進的な取組を行っている地域の視察を行います。

また、漁協や市町村、観光関係者と意見交換を重ねながら、関係者間の連携を深め、フィッシングツーリズム推進のための土台づくりを進めてまいります。

あわせて、釣りガイドの養成に着手し、安全で楽しい釣り体験を提供できる人材を育ててまいります。

長澤委員 本事業の推進には、基盤となる土台づくりが重要であることは理解いたしました。そこで、この土台を生かし、次年度以降、どのように事業を展開していくのか、その展望について伺います。

樋田農政部長 本事業の実施によって、養成されたガイドを活用し、漁協、観光事業者、市町村と連携しながら、フィッシングツアーを展開していきたいと考えております。また、このツアーを、ふるさと納税の返礼品としても活用し、さらなる誘客の促進を図り、漁協や地域の収益向上につなげ、持続可能な漁業振興を実現してまいります。

長澤委員 フィッシングツーリズムの推進により、多くの釣り人が本県を訪れ、地域の活性化につながるるとともに、漁協の経営が持続可能なものとなることを大いに期待します。

（ツキノワグマ被害防止対策強化事業費について）

次に、当初予算概要105ページのツキノワグマ被害防止対策強化事業費について伺います。

全国的に、熊の頻繁な出没や人身被害の増加が社会問題となっており、本県でも出没頭数が過去最多となるなど、警戒が必要な状況が続いております。

このような中で、人の生活圏に熊が出没した際、市町村長の判断で銃猟を可能とする緊急銃猟制度が創設されました。

本県では幸いにも実例はありませんが、熊の活動期に備えて万全の体制を備えていくことが重要と考えます。

そこでまず、緊急銃猟に備える際の課題をどう捉えているのか伺います。

齊藤森林環境部長 緊急銃猟に備える際の課題としては、まずは熊を銃猟できるハンターの確保、次に実施主体である市町村の体制整備、さらに県猟友会、警察など、関係機関との連携強化が上げられます。

このような課題に対して、これまで県猟友会、市町村、警察などと情報を共有し、対策に努めてきたところであります。

長澤委員 私も様々な課題の中で最も重要なものは、緊急銃猟に対応できるハンターを十分に確保することであると考えます。

高齢化、成り手不足が進む中で、この課題に対し県はどのように取り組んでいくのか伺います。

齊藤森林環境部長 昨年12月、熊を銃猟できるハンターの確保に向けまして、緊急銃猟の経験があるハンターを講師に招き、知識や技術を学ぶ座学の講習会を実施いたしました。

さらに来年度は座学に加えまして、緊急銃猟を想定した現場での実地講習を行う中で、熊の銃猟に必要な技能を備えたハンターの育成確保を着実に進めていきます。

加えて、地域内のハンターだけでは対応が困難な場合も想定されますので、広域的な協力体制の構築について、県猟友会へ要請しているところでございます。

長澤委員 一方で、緊急銃猟の実施主体は市町村ですが、県民の生命を守るためには、全ての市町村が適切に対応できるよう、県が体制の強化に向けて支援していくことが必要であると考えます。

そこで県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

齊藤森林環境部長 昨年12月、県が主催となりまして、市町村、県猟友会、警察など関係機関と合同で、緊急銃猟を想定した実践的な訓練を、小瀬スポーツ公園で行いました。

また、緊急銃猟の暫定版マニュアルを本年2月に公開するとともに、来年度は、地域の特性を踏まえた市町村による訓練を支援し、体制整備を加速してまいります。

さらに、市町村がハンターへ委託する際の経費や、ヘルメット、盾など必要な備品の購入経費についても支援してまいります。

加えて、駆除後の熊の運搬を担う後方支援部隊の編成を支援するなど、県として緊急銃猟に備えた体制強化に向けてしっかり取り組んでまいります。

長澤委員 熊対策は、県、市町村、猟友会など関係機関が連携し、実効性のある対策を進めていくことが不可欠です。

県民の安全、安心を守るため、今後も県が先頭に立って対策を一層推進されることを期待します。

（空き家活用住宅整備モデル事業費補助金について）

次に、当初予算概要100ページの空き家活用住宅整備モデル事業費補助金について質問します。

本県の空き家率は20.4%と非常に高く、人口減少などから今後も増加することが懸念されます。

私の地元である峡南地域においても、空き家が増えてきていると感じており、その中には、まだまだ使える建物も多くあるため、地域活性化の観点からも、その活用は重要であると考えます。

そうした中、道志村、小菅村、丹波山村において、空き家を改修して移住者向けの住宅整備を行うモデル事業に取り組むとのことであり、この事業に強い関心を持っているところです。

そこで、このモデル事業の対象地域として、道志村、小菅村、丹波山村を選定した理由について伺います。

寺沢県土整備部長 大都市に近い山間地域には、自然豊かな環境で子育てをしたいと考える御家族や、山村留学を希望する世帯から多くの移住相談が寄せられております。

しかしながら、こうした地域では、民間事業者の参入が限られていることなどから、住宅が不足しており、移住者の受入れを断念せざるを得ない状況にあります。

そこで、課題を共有する道志村、小菅村、丹波山村と連携して、地域の空き家を有効に活用した住まいの整備を進めていくこととしたものでございます。

長澤委員 次に、モデル事業を着実に進めていくための取組について伺います。

空き家の活用を進める上では、所有者の理解を得ることが何よりも重要であります。

しかし、現状では、家財道具の保管のために空き家を手放せない、あるいは知らない人に貸し出すことへの不安があるなど、活用に向けて多くの課題が存在していると認識しています。

こうした課題に対して、どのように取り組んでいくのか伺います。

寺沢県土整備部長 委員御指摘のとおり、本事業を進めるためには、貸出しや家財の扱いに対する所有者の不安を軽減し、理解と協力を得ることが必要であります。

このため、村が住宅を借り上げ移住者に利用してもらうことで、所有者が直接貸し出す不安を感じることなく、住宅を提供できる仕組みとしております。

また、家財道具の保管が必要な場合は、住宅の一部を荷物用の部屋として確保しておくことも可能としております。

こうした所有者の課題への対応やメリットなどを、村と連携して丁寧に説明して、事業が円滑に進むよう取り組んでまいります。

長澤委員 今回の事業は、3つの村をモデル地域として事業を行うとのことですが、中山間地のみならず、今後他の市町村への展開をどのように考えているのか伺います。

寺沢県土整備部長 まずは、この3村における本モデル事業につきまして、課題や効果を丁寧に検証していく必要があると考えてございます。

検証に際しては、住宅の居住性、事業の持続性、空き家所有者の活用意欲の向上など、移住者、空き家所有者、村の3者の視点に立って進めていく予定でございます。

こうした検証を踏まえ、持続可能な住宅確保の仕組みとして磨き上げ、市町村の意見も聞きながら、県全体への展開を検討していくこととしております。

長澤委員 これからさらに増える空き家が住宅ストックとして生まれ変わり、移住者や子育て世帯などの住宅として活用されることで、人口減少対策や地域活性化にもつながることを大いに期待しています。

この事業が着実に進むよう取り組んでください。

（地域医療構想推進事業費について）

次に、当初予算概要73ページ、地域医療構想推進事業費について伺います。

先日、地域医療構想に関する国の検討会が示した取りまとめ案では、2040年に向けて、全国的に医療、介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者が増加する中、高齢者の救急搬送や在宅医療の需要増、生産年齢人口の減少が見込まれることに加え、地域の人口規模に応じた課題も指摘されています。

こうした状況は、本県も例外ではなく、既に峡南地域では人口減少が急速に進むとともに、人口10万人当たりの医師、看護師数も全国平均を下回るなど、医療提供体制の確保が一層の課題となっています。

このような中、峡南北部地域では、昨年10月、市川三郷病院の入院機能が富士川病院に集約されました。

また、峡南南部地域では、令和9年4月に、身延山病院、飯富病院、南部町の診療所が再編、統合されると伺っています。

今回、この取組を支援するための事業経費が計上されていますが、これに関連して何点か伺います。

まず、県では、地域医療構想の推進のため、峡南地域の医療機関に対し、これまでどのような支援を行ってきたのか伺います。

植村福祉保健部長 峡南地域では、医療機関の再編統合など、地域医療構想の実現に向けた取組が進んでおり、県では構想を一層推進するため継続的に支援しております。

まず、峡南北部地域につきましては、富士川病院への入院機能の集約化に向け、病棟改修へ補助するとともに、市川三郷病院の病床削減に伴う給付金を支給しました。

また、峡南南部地域では、再編統合を担う地域医療連携推進法人の運営や、医療連携及び機能分化に向けた専門コンサルタント活用などに対し助成しております。

長澤委員 これまでも、県が地域医療構想推進のための取組を後押ししていることが分かりました。

次に、今回予算計上された本事業は、地域医療連携推進法人みなみやまなしに対し支援を行うものですが、具体的にどのような取組を対象に支援を行うのか、伺います。

植村福祉保健部長 本事業は、令和9年4月に予定されております医療機関の統合に向け、当該法人が実施する諸準備を、的確かつ円滑に進めることを目的として、助成するものであります。

具体的には、診療科の再配置や診療時間の設定、外来、入院などの診療体制の構築、スタッフの確保といった再編に向けた包括的な取組が対象となります。

また、新体制への移行を住民へ周知するための広報や情報発信についても補助対象とし、診療を円滑にスタートすることができるよう支援してまいります。

長澤委員 峡南南部地域の新たな医療提供体制の移行が円滑に行われることを期待します。

峡南地域のみならず、県全体で人口減少と高齢化がさらに進むと予測されている中で、中長期的視点に立った医療提供体制を構築していく必要があると考えていますが、県の考えを伺います。

植村福祉保健部長 少子高齢化に伴い、将来的には医療需要が大きく変化することが予想されます。

このため、県では新たな地域医療構想により、医療機関の連携、再編、集約化などを進め、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を目指してまいります。

また、地域の実情に応じた適切な体制を構築するため、各地域の協議の場において、関係者の意見を広く聴取しながら、地域医療の将来ビジョンを描いてまいります。

長澤委員

過疎化、高齢化が進み、厳しい経営になることが予想されます。

地域の医療を未来につなぐためにも、引き続き、地元の医療関係者としっかり連携し、持続可能な医療提供体制の整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

（未来のトップアスリート発掘事業費について）

それでは次に、当初予算概要129ページの未来のトップアスリート発掘事業費について伺います。

県が未来のトップアスリートを発掘する甲斐人の一撃事業に取り組んでいることは、私もこれまで予算審査、代表質問で何度か質問していますので、承知はしております。

そこで、まず、これまでの取組の成果について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 本事業は、子供たちの潜在能力を引き出し、世界で活躍できるアスリートを発掘、育成するため令和4年度より実施してきており、これまで334名の子供たちに参加をしていただいております。

この事業を通じて、ウエイトリフティング競技と出会い、競技団体の適切な指導と選手自らの努力の結果、本年度の全国大会において3位の成績を収めた選手もいらっしゃいます。

また、ほかにもこの事業をきっかけにハンドボールを始めるとともに、さらには、自転車競技にも取り組むなど、複数の競技において自らの可能性を広げることにチャレンジしている選手もいらっしゃいます。

長澤委員

本事業は、令和4年度から実施されていて、今年度末で4年が経過します。

事業開始当初は、小学校高学年を対象に実施されていましたが、私は、より多くの子供たちに参加してもらい、子供たちの可能性を広めていくことが大切ではないかと考えます。

そこで、本事業の現状について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 本年度からは、子供たちの発達段階に応じて自身の才能を開花できるよう、これまでの小学校高学年に加え中学生にも対象を拡大しております。

また、障害のある方を対象にしたパラステージも新設し、自らの適性に応じた競技に出会い、自身の持つ可能性に挑戦できる機会を提供しております。

こうした取組により、本年度新たに設けた中学生のステージには38名、パラステージには11名の参加者がございました。

長澤委員 本県では、令和14年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催される予定となっており、本事業で発掘した子供たちの中から、この大会、さらには国際大会で活躍する選手が出てくることを大いに期待しています。

選手の育成には長い年月が必要であると承知はしていますが、子供たちが自身の可能性に気づき、能力を伸ばすことができるよう、事業内容を工夫することも重要だと考えます。

そこで、今後の取組について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 本事業は、オリンピックなどの国際大会で活躍する選手の発掘、育成を目指すとともに、本県スポーツの競技水準を底上げしていくための重要な事業だと考えております。

子供たちの能力を適切に伸ばしていくため、競技団体と連携し体験プログラムをさらに充実させるとともに、様々な競技団体に参画してもらえよう働きかけてまいります。

また、多くの子供たちに参加していただけるよう、事業の目的や取組成果を県のホームページに掲載するほか、ヴァンフォーレ甲府の試合会場で体験会を開催するなど、事業の周知にも努めてまいります。

（高校入試システム構築事業費について）

長澤委員 それでは最後に、当初予算概要110ページ、高校入試システム構築事業費についてであります。

スマートフォンやマイナンバーカードの普及により、行政手続きをはじめ、あらゆる分野で手続きのオンライン化が進んでいます。

大学入学共通テストにおいても、本年1月に実施された試験から、ウェブでの出願が基本となりました。本県の高校入試においても、受検生の利便性向上や、出願に係る教員の負担軽減などの観点から、ウェブ出願の導入が求められていたところであり、県がその導入を決めたことに大きく期待するところであります。

そこで今回、県が導入を目指す新たな入試システムは、どのようなものか、その概要を伺います。

荻野教育長 現在、生徒や中学校が作成している入学願書などの書類につきまして、紙文書での提出から、インターネットを利用したウェブ出願に変更するものでございます。

具体的には、志願情報の届出、受検票の受領などを、受検生がウェブ上で行うほか、中学校から高校への調査書の提出なども、システムでの受け渡しを想定しております。

なお、システム構築後、運用テストを行うため、ウェブ出願につきましては、令和10年の1月から3月にかけて実施する令和10年度入試からの開始を予定しているところです。

長澤委員 導入を目指すシステムの概要は承知いたしました。

この事業は入試に関わる大きな変更であり、受検する生徒への影響も大きいと思えます。

また、相応の予算を要する事業でもあることから、明確な目的を持って事業を進める必要があると考えます。

そこで、現状についてどのような課題観を持っているのか伺います。

荻野教育長

まず、生徒にとっては、入学願書や志願理由書を手書きしなければならないという負担や、入試事務が中学校を介するため、進捗が見えにくいという状況があります。

また、中学校では、生徒が作成した入学願書の取りまとめ、高校に提出する調査書などの書類作成に多くの時間を割いており、教員の事務負担が大きくなっています。

一方、高校でも、受領した書類の確認作業、一覧表や報告書、発送書類の作成作業など、正確性が求められる多様な業務を短期間に行わなければならないため、負担感は大きくなっています。

さらに、出願書類やデータなどを中学校教員が持参して高校側に提出しているため、個人情報流出のリスクも常に懸念されるところでございます。

長澤委員

県が認識している課題を伺い、それらの解消に取り組む必要があることは同感したところです。

高校入試は、中学生にとって将来の進路選択につながっていく大きな岐路です。

県には、生徒によりよい受験環境を務めていただきたいところですが、新たなシステムの導入により、どのような効果を期待しているのか伺います。

荻野教育長

まず、生徒にとっては、入学願書などの作成にかかる負担が軽減され、より深い進路検討や受験勉強など、入試に向けた準備に集中できるのではないかと考えています。

中学校では、データがシステム上で処理されるため、願書確認や高校への願書提出などの業務が軽減され、より生徒に寄り添った進路指導を行う時間が確保されるのではないかと考えます。

次に、高校では、出願受付にかかる事務負担が軽減され、検査、実施の準備に集中でき、ミスの防止に資するとともに、現役の高校生への指導時間の確保にもつながると考えています。

また、生徒の個人情報などの受け渡しをシステム上で行うことで、個人情報の紛失リスクを抑えることができます。

本事業を通じて、生徒の利便性向上を図るとともに、教員の事務負担も軽減し、生徒に向き合う時間を増やすことで、中学生が受検や入学を不安なく迎えらるよう支援してまいりたいと考えております。

長澤委員

新たなシステムの導入により、教員が生徒に向き合う時間を確保し、今まで以上に生徒に寄り添った指導、支援を行っていくことを伺い、心強く感じています。

引き続き、教員の負担軽減を図りながら、未来ある子供たちが、その可能性を最大限に伸ばせる環境を整えていただくことを期待して、質問を終わります。

笠井委員

今回、長澤委員の質問と重複しますので、峡南や南山梨については、切り口を変えて

触れさせていただければと思います。

（外国人材確保・定着支援事業費について）

まず、当初予算概要57ページの、多文化共生社会推進事業費の外国人材確保・定着支援事業費の括弧3新外国人雇用生活実態調査費について質問をします。

企業の人手不足を背景に、就労目的で本県に暮らす外国人が増加する中、県では外国人材の受入れと定着に向けた施策を展開されてきていると承知しています。

こうした中、県は、来年度新たにより効果的な施策の検討のため、企業や在留外国人にアンケート調査を行うとのことですが、具体的にはどのような目的と狙いで実施するのかをまずお伺いします。

小澤総合県民支援局長 県ではこれまで、企業が外国人を適正に雇用し、また外国人従業員が安心して地域に定着できるよう支援を行ってまいりました。

この実態調査は、こうした県の支援、具体的には補助制度がいかなる効果を上げてきたのか、外国人従業員の皆様が本県に定着し、企業や地域で活躍し続けられているのかを把握、検証するために行うものでございます。

笠井委員

交付された補助金の効果の検証は大変重要です。

外国人との共生社会づくりを進める、外国人材の受入れと定着を図るという大きな目的に対する事業の成果を図るためにも、まずは現場の声を聞き、定着に障害があるのなら、一つずつ丁寧に取り除いていくことが必要だと考えます。

そこで、この実態調査がどのような内容で行われるのか伺います。

小澤総合県民支援局長 まず、企業を対象とした調査におきましては、調査員を派遣し、外国人材の雇用、定着状況や転籍の有無、日本語教育の実施状況や補助金の実施効果などを把握することとしております。

また、対象企業の外国人従業員に対して直接ヒアリングを行い、日本語の理解度、職場環境や日常生活での困り事などを併せて把握いたします。

加えて、在留外国人の数が年々増えている状況も踏まえて、暮らしや仕事に対する満足度、行政に望む支援などを把握するため、外国人住民向けのアンケート調査も実施いたします。

なお、調査で収集した情報につきましては、外国人材施策に関する有識者に分析を依頼しまして、客観的な視点から助言を頂くことで、調査結果から得られる知見の精度を高めてまいります。

笠井委員

外国人材の受入れは、お互いの文化を尊重した上で、日本社会の伝統やマナーも丁寧に説明し、理解していただくことで信頼関係を築いていく、息の長い取組が必要な課題であり、県には、今後とも地域社会の現状に即した実効性のある事業を展開していただきたいと思います。

そこで、この調査の結果をどのように活用していくのかを伺います。

小澤総合県民支援局長 県の施策をより社会的ニーズに即した高品質なものとしていくためには、まずは現状を的確に把握し、抽出される課題にしっかりと向き合うことが重要であります。

この実態調査で把握する情報は、有識者の分析も交えて、企業側の外国人雇用の実態と、本県で働き暮らす外国人従業員本人の就労や生活上の課題を浮き彫りにするような精度の高いものとしていくことを考えております。

その上で、この調査の成果につきましては、今後の企業支援の在り方や補助制度の見直し、外国人材の受入れ、定着促進策の充実のための基礎データとして活用してまいります。

笠井委員

世代間でもギャップがあるように、国が違えばギャップがあつて当たり前だと思います。このギャップの存在を前提に、拒絶、排他ではなく、共生、包摂の日本社会であつてほしいと願います。

（ソーシャルイノベーション創出事業費について）

それでは、次に、当初予算概要116ページのソーシャルイノベーション創出事業費についての質問です。

人口減少や高齢化の急速な進展など、近年、社会の構造が大きく変化し、地域が抱える課題は多様化、複雑化するばかりです。

私の地元市川三郷町、さらには峡南5町においても、空き家問題、農業の担い手不足、高齢者の移手段の確保など、行政だけでは解決が難しい課題が山積しています。

そのような中、ソーシャルイノベーター、社会起業家やゼブラ企業という言葉が最近よく目にするようになりました。

このゼブラ企業とは、急激な成長を目指すユニコーン企業に対して、社会貢献と経済的利益等を両立し、持続可能な成長と地域課題の解決を同時に目指す企業のことを、仲間と協調し、群れで行動するシマウマ、ゼブラになぞらえたもので、その概念は現在世界に広がっているそうです。

国においても、地域に根差して課題解決に取り組むゼブラ企業をローカルゼブラと呼び、その育成支援を強化しているようです。

また、今年度の県内経済の活性化策に関する政策提言案作成委員会の提言案の中においても、地域密着型ローカルゼブラ企業の創出を促進すべきとの文言が見られました。

この事業がまさにローカルゼブラ育成に関わるものと思われれます。

当該事業の狙いについてまず伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 地域課題が複雑かつ多様化する中、行政のリソースも限りがあり、従来の手法だけでは十分に対応しきれなくなっているものと認識しております。

今後は、行政主導の枠組みを超え、地域の実情を理解し、柔軟に課題に取り組む志のある新たな担い手の存在が一層求められてきております。

このような中、地域課題をビジネスチャンスと捉え、地域経済の好循環を生み出すローカルゼブラと呼ばれる企業が現れていることから、その育成を語るものであります。

笠井委員 地域課題を新たな切り口のビジネスマインドで解決する、この概念で考えますと、私の地元においても、マウンテンバイクと古道等を活用して、中山間地域の活性化に何年も取り組んでくれているゼブラと呼べる起業家がいらっしゃいます。

また、自らキッチンカーを購入し、まちの行事でおにぎりを販売されている農家、あのおにぎりはおいしいと自家製生産米をブランド化し、災害時には食事提供を支えるとおっしゃってくださる農家もまたゼブラでしょうか。

ですが、多くは、思いはあってもいざ形にするまでの資金調達、経営ノウハウ、需要開拓などのハードルは高いと思います。

そこで、この事業は本年度から開始したと承知しておりますが、どのような取組がなされ、どのような成果が上がったのかを伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 地域おこし協力隊や新規事業の創出を志す方々が、県内各地から12名参加いたしまして、地域資源を活用したビジネス開発を目指す講座など、全5回を実施したところです。

参加者が取り組む内容としましては、農業の担い手不足、また食による地域活性化、不登校児童や外国にルーツを持つ子供たちの教育支援など、地域が抱える社会的課題の解決を目指すものとなっております。

参加者の中には、ワイナリーの設立やジビエ加工場の事業化に向けた具体的な計画策定に着手するなど、ローカルゼブラの芽が着実に育ちつつあると考えております。

笠井委員 地域おこし協力隊の皆さんに関わっていただくことで、様々な地域課題に取り組まれているということ、事業化に向けて第一歩を踏み出している方々もいらっしゃるという話は何よりです。

さらに、そこから安定した事業として継続していくことができるのかも重要と考えます。

そこで、本年度の成果も踏まえまして、今後どのように取組を進めていくのかを伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 社会性と経済性の両立を追求するローカルゼブラ企業が事業を継続していくためには、収益性の確保や関係者との調整の場面に伴走する支援者の存在が不可欠となっております。

このため、県内の金融機関や産業支援団体を対象に、全国の先進事例や支援手法を習得するためのスキルアッププログラムを実施していきます。

また、県外で実績を上げられている事業者や支援機関からアドバイスを受けられる体制も構築してまいります。

本県におけるローカルゼブラの活動を活性化させ、ソーシャルイノベーションの創出により、地域課題の解決と地域経済の好循環を実現してまいりたいと考えております。

笠井委員 地域活性化のためにも、若者定着のためにも、産業振興のためにも、この事業からロー

カルゼブラが多数生まれ、県内各地での活躍が広がることに期待いたします。

（やまふくプラス推進事業費について）

次に、当初予算概要61ページ、マル新のやまふくプラス推進事業費についてお尋ねをいたします。

山梨の福祉に新たな価値を加えるという意味を込めた、やまふくプラスを共通コンセプトとして、障害福祉の理解促進や工賃向上の取組を新年度から行っていくとのことですが、この事業により障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性とを尊重し合いながら、共生する社会が推進されることに期待しております。

共生社会の実現には、何よりも障害のある方が地域で自立した生活を送ることが必要であり、そのためにもさらなる工賃の向上は不可欠だと考えております。

そこでまず、本事業において工賃向上に向け、どのような取組がなされるのかを伺います。

長崎知事

委員御指摘のとおり、共生社会の実現には、障害のある方が地域で自立した生活を送れることが不可欠であり、その基盤となるのが工賃の向上であります。

所信で申し上げましたとおり、努力が着実に報われる社会は、障害の有無に関わらず全ての県民に当てはまるものであり、障害のある方々の働きが正当に評価され、その対価が暮らしの向上に直結する仕組みをつくることは、県政の重要な責務であります。

やまふくプラス推進事業では、3つの取組を柱に、工賃の向上を進めていきたいと考えます。

第一に、商品力の向上です。施設にデザイナーや商品開発のアドバイザーを派遣し、魅力ある商品の開発やブランディングを支援することで、市場で選ばれる力を高めていきます。

第二に、価値の発信です。施設で働く方々の活動や商品に込められた思いを、その背景にあるストーリーも含めて、広く届けていきます。商品が社会の中で正当に評価されることが、工賃の向上に直結すると考えるからです。

そして、第三に、受注体制の強化です。小規模な施設でも安定的に仕事を受けられるよう、新たに協働受注窓口を設置し、企業などからの受注を一元的につないでいきます。

所信で、多様な人材が参画しその活躍が正当に評価される社会を目指す、こう申し上げたところですが、障害のある方々が生み出す価値を高め、届け、そしてつなぐ、この一連の取組を通じまして、高い工賃の実現と共生社会の推進を一体的に進めていきたいと考えています。

笠井委員

共同受注窓口の設置は、障害者施設の仕事の確保に大きな役割を果たすことに期待されます。

その体制と具体的な取組内容についてお聞かせください。

植村福祉保健部長 共同受注窓口は、県と緊密に連携できるよう県庁内に設置し、農福、産福の連携に、ノウハウのあるコーディネーター4名及び専任の事務職員の計5名を予定しております。

窓口では、企業からの発注を一括して受け、複数の施設にあっせんするとともに、施設間での作業分担や納期の調整を行うことで、大口の発注にも対応してまいります。

さらに、自治体の清掃、除草業務や物品調達などの発注にも積極的に応じることで、県や市町村の優先調達実績の拡大にもつながるものと考えております。

笠井委員 やまふくプラス推進事業では、工賃向上だけでなく、障害福祉の理解促進、優先調達の推進など様々な取組が図られていくとのことで、頼もしく思います。
県民に対しては、どのように理解を促進していくのかを伺います。

植村福祉保健部長 福祉に対する従来のイメージに新たな視点を加え、親しみやすさと統一感のあるロゴマークの制作やポータルサイトの開設により情報発信を強化します。

このサイトにおいて、障害のある方の思いや施設での活動をストーリー性のある記事や動画により紹介することで、障害への共感と理解を広げていきます。

障害のある方が地域社会を支える存在として活躍し、誰もが互いの個性を尊重しながら、共に生きる社会の実現に向け着実に取組を進めてまいります。

笠井委員 今年度、県の農福マルシェが年間12回開催されましたが、河口湖のショッピングセンターベルでの開催も含め、ほぼ毎回顔を出しましたので、顔なじみの方も増えました。
今回の県の取組への期待もひしひしと感じました。

県内の工賃は、就労継続支援B型は全国平均を超える一方で、A型はまだ平均に届いていないのだと思いますので、全国平均そのものが年間5%前後上がってきている中、さらなる社会参加の機会、居場所、生きがい、レスパイトの環境整備など、一つ一つ改善を進めていただき、山梨の福祉が日本一になりますように期待するものです。

（県産材利用CO₂貯蔵建築物認定事業費について）

次に、当初予算概要118ページのマル新、県産材利用CO₂貯蔵建築物認定事業費について質問をいたします。

森林は、木材資源の循環利用を通して、土砂災害防止や水源の涵養、地球温暖化防止など、公益的機能を発揮し、県民の安全、安心な暮らしに貢献しています。

こうした公益的機能を十分に発揮するためには、木材需要を踏まえた利用の促進を図るとともに、地域の活性化や地球規模での環境への貢献など、木材利用の意義を積極的に発信し、併せて適切な森林管理が重要だと考えます。

こうした中、県では、地球温暖化対策に資する県産材利用を促進するために、CO₂貯蔵量等を認定する取組を行われるとのことですが、まずは、本事業を創設するに至った背景、目的について伺います。

齊藤森林環境部長 木材を建築物などに利用することは、森林が吸収したCO₂を都市に長期間固定することにつながり、地球温暖化防止に大きく貢献するものであります。

近年、事業者の環境への貢献度を、企業価値の評価や投資への判断に結びつく動きが広がっており、自らの取組を客観的に示すことができる制度へのニーズが高まっております。

ます。

一方、県産材は、付加価値の高い建築用資材としての利用が低迷しており、積極的に選択してもらうための仕組みづくりが求められております。

こうした状況下、木造建築物が有するCO₂貯蔵効果や輸送や建築過程での排出低減効果など、木造化が生み出す環境負荷を可視化することにより、県産材の利用拡大につなげていくこととしたものであります。

笠井委員 本事業の具体的な内容についてもお尋ねいたします。

齊藤森林環境部長 まずは、企業が建築する店舗や事務所などの非住宅建築物に使用された県産材の使用量に応じ、国の基準に基づきCO₂貯蔵量を算定いたします。

加えて、県産材の使用割合や建築工程におけるCO₂排出削減効果など、木造化によりまして、企業が果たす環境貢献度を総合的に評価し、認定を行うものでございます。

認定を受けた建築物には、掲示用の認定プレートや認定書を交付するとともに、県主催のイベントやウェブサイトなどを通じ、広くPRしてまいります。

笠井委員 この新たな認定の仕組みが、県内の森林林業にどのような波及効果をもたらすでしょうか。期待される効果についてお伺いします。

齊藤森林環境部長 本制度の創設によりまして、企業が県産材を選択する明確な動機づけが生まれ、県産材の需要が拡大いたします。

これによりまして、伐って、使って、植えて、育てるという森林の循環サイクルが大きく発展し、森林資源を生かした稼ぐ林業の実現に大きく貢献すると考えています。

さらに、認定を受けた建築物のPRによりまして、県産材製品の認知度と付加価値が高まり、流通、加工、建築など関連する地域経済に大きな波及効果をもたらすことができると考えています。

笠井委員 2050カーボンニュートラルの実現には、社会全体でのCO₂排出量の抑制と、森林の吸収量の保全及び強化が必要だと考えます。

本県の充実した森林資源を活用することで、脱炭素社会の実現に寄与できるよう、今後も県の積極的な取組に期待をいたします。

（地場産業チャレンジ支援事業費について）

さて、続いては、当初予算概要120ページの地場産業チャレンジ支援事業費についてです。

本県の地場産業は、長い歴史の中で培われた技術や感性を基盤とし、多様な分野で地域経済を支えてきました。

それぞれに素晴らしい技術を持っていますが、社会の変容による需要の変化、減少により、産業としての存続が難しい局面を迎えているのが現状です。

このままでは、技術の伝承が途絶えかねない危機に際し、思い切った技術革新や新製

品開発、新販路開拓などの新たな挑戦を支える仕組みが必要だと考えます。

そこで、事業者による需要開拓を支援する継続事業であるために、まず、当年度にどのような取組が行われたのかを、補助事業の採択や具体的な内容など、令和7年度実績について伺います。

有泉産業政策部長 本年度は、ワイン2件、郷土伝統工芸2件の計4件を採択しました。

ワインの例としては、ワイナリー4社がワインの流通業界に影響力のある英国の業界誌、ハーパーズの編集部を招聘した取組があります。

同誌編集長が来県し、ワイナリーや圃場9か所を取材した結果、本県ワインの特集記事が掲載され、今後の海外での販路拡大につなげようというものです。

郷土伝統工芸では、水晶などの原材料不足という課題に直面する、甲州水晶貴石細工のグループが取組を行いました。

中国の貴石市場を現地調査した結果、原石の新たな調達先となり得る可能性が見出せたと報告されております。

笠井委員

大変興味深い取組が実施されていると感じました。

本事業を多くの事業者の方に活用していただくためにも、各業界から次々と意欲的な取組が創出されることが期待されます。

本事業の発案実施は、個別事業者が行うとしても県の予算を利用するわけですから、事業の成果はそれぞれの地場産業の分野において、共有、活用され、全体として発展していくことが望ましいと考えます。

個々の取組を単発で終わらせず、業界内で横展開し、新たな挑戦につながっていくような機運醸成が重要だと考えます。

こうした観点から、成果を業界内に共有する仕掛けが必要だと思いますが、どのように取り組まれるのか伺います。

有泉産業政策部長 意欲ある事業者の挑戦を支援する事業ではありますが、県予算でありますので、実施事業の効果は事業者のみならず、当該業界に還元していただきたいと考えています。

このため、本事業は採択にあたり、事業成果を当該業界に発表することを条件としており、採択された4グループは、県主催の事例発表会で成果を発表しました。

発表会では、業界関係者が参加する中で、4グループがおおの取組を報告し、成果や課題を共有しています。今後も、このような発表会や補助事業募集の際に事例紹介を行うことにより、本事業の活用につなげてまいります。

笠井委員

先ほどの中村委員への答弁でも、お土産品の開発に甲州和紙や雨畑硯が組み込まれているとのことでした。事業成果の共有が進むことで、また、成功事例をきっかけとして、より多くの地場産業の事業者の皆さんに、新たな取組に積極的にチャレンジしていただけるように期待をいたします。

（メディカル・デバイス・コリドー創生事業費について）

そして、次の質問、当初予算概要32ページのメディカル・デバイス・コリドー創生事業費について質問いたします。

医療機器関連産業は、今後も安定的に成長が見込まれる産業であり、本県企業が培ってきた優れたものづくり力を最大限に発揮できる分野であることから、これまでも県の取組を注視してまいりました。取組の中核となるメディカル・デバイス・コリドー推進センターが、県内企業の相談窓口として、きめ細やかな支援を既に行われていると承知しておりますが、まずは、これまでの実績と今後の取組方針についてお聞かせください。

有泉産業政策部長 令和2年6月の開設から令和7年12月までに4,629件の相談に対応するとともに、1,715件のマッチングを通じて74件の成約につなげております。

来年度は、医療機器をはじめとする3つの成長分野の支援窓口を統合した成長産業総合支援センターを新たに設置します。このセンターでは、メーカーの多様なニーズと県内企業の技術や強みを一元的に管理し、情報プラットフォームとしての強化と最適化を図ります。分野横断的な支援により、さらに多くのビジネスチャンスを県内企業に展開してまいります。

笠井委員

県内では、手術用ロボットや放射線治療機器など、最先端の医療機器製造を受注する企業が次々に誕生していると伺っています。全県ファウンドリー化は、先端技術を備えた製造受託企業を目指す取組が着実に進展しており、こうした積み重ねが特区の区域拡大の申請にもつながったものと認識しています。この全県ファウンドリー化を県はさらにどのように進めていくのか、新年度の取組の狙いと具体的内容について伺います。

有泉産業政策部長 全県ファウンドリー化は、県内企業の優れた技術力を集結し、付加価値の高い医療機器の製造を部材調達から組立てまで県内で実現していくというものです。高付加価値な受注は、利益が大きいだけでなく、多くの県内企業への部材発注にもつながることから、県内経済に効果が波及するものと考えています。

ファウンドリー化の進展には、大手メーカーとの関係性構築が重要であるため、県内企業の大規模展示会の出展経費を助成し、商談機会の創出を後押しします。また、成長産業総合支援センターがハブとなって、メーカーへの発注開拓や企業間のマッチングを一元的に実施するなど、製造受注の拠点形成を進めてまいります。

笠井委員

こうした取組は、時代の潮流と合致して、県内ものづくり企業のさらなる成長を後押しすると期待をいたしております。医療機器産業が、水素関連産業とともに将来の本県経済を牽引する基幹産業として飛躍することを強く願うものです。

（富士山世界遺産センター機能強化事業費について）

続いて、当初予算概要106ページ、マル新富士山世界遺産センター機能強化事業費についてお尋ねをいたします。

富士山世界遺産センターは、富士山が世界文化遺産へ登録されてから3年後の平成28年に、富士山に関する情報の体系的発信と構成資産の保存管理を担う中核的施設とし

て整備され、開館以来、信仰の対象、芸術の源泉という富士山が有する普遍的価値の普及と保全に大きく貢献してきたものと認識しています。

開館後10年の歳月が経過して、インバウンド観光客の急増から、混雑緩和のオーバーツーリズム対策の実施、また、伝統的な富士登山が見直され、富士講や御師文化が改めて注目されるなど、センターを取り巻く環境もニーズも移り変わる中での状況の変化に対応するセンター機能強化の具体的な内容について質問をいたします。

まず、展示、案内機能の強化についてです。開館から様々な調査研究がなされてきた成果、最新の知見を紹介するに当たって、デジタルサイネージの導入などが挙げられていますが、どのように情報発信や体験機会を充実させていくのかお伺いします。

小泉観光文化・スポーツ部長 新たに導入いたしますデジタルサイネージは、展示内容の柔軟な更新や多言語表示が可能であるとともに、タッチパネル機能を有するなど、多くのメリットがございます。その特性を生かし、現在調査を進めているいにしへの登山道に関する研究成果をはじめ、最新の知見を随時展示するとともに、子供が画面に触れながら能動的に学習できるような参加型展示を行ってまいります。

加えて、飲食コーナーにおきまして、かつて御師が登山者に振る舞っておりました食事を提供するなど、当時の文化を実体験できる仕組みも検討してまいりたいと考えております。

笠井委員

次に、周辺施設との連携強化についてです。世界遺産センターの周辺には、富士山に関する研究調査や情報発信を行う施設が複数立地しており、これらの施設が相互に連携を深めることは、富士山の価値の一層の普及に資するのみならず、地域振興を図る上でも極めて重要であると考えます。そこで、周辺施設との連携強化に向けてどのような取組を行っていくのか伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 センター周辺には、富士山に関する防災、動植物の生態、自然環境、信仰の文化を紹介する施設が集積しております。こうした地域の特性を生かし、周辺施設が相互に連携しながら、共同での企画展の開催や広報活動を行うことで、多面的、重層的に富士山の価値を発信してまいりたいと考えております。

併せて、各施設の所在を示すマップの作成や周辺施設をめぐる周遊バスの試験運行などを通じ、世界遺産センターをハブとして、各施設の周遊を促す取組も進めてまいります。

笠井委員

点と点をつないで面としての連携強化を図っていかれるということを理解いたしました。

最後に、富士山レンジャーの活動拠点整備についてお尋ねします。

昨年の登山規制では、富士山レンジャーが軽装登山者に対して必要な装備の指導を行うことで、重大な遭難を水際で防ぐなど、レンジャーの役割は一段と重要性を増しています。一方で、レンジャーの業務は、開山期における富士登山の安全指導以外にも、富士山や富士北麓における環境保全のためのパトロールや啓発活動など多岐にわたって

ます。通年の活動内容が十分に認知されているとはいえない状況にもあります。

そこで、新たに整備を予定している富士山レンジャーの活動拠点設置により、レンジャーの活動や役割が広く周知されることを期待しておりますが、どのような取組を展開されるのか伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 麓における登山指導の充実や開山期以外の富士山レンジャーの活動を知ってもらうことは、安全登山の促進や環境保全に関する意識啓発の観点からも重要と考えます。委員御指摘のとおり、富士山レンジャーの認知は十分ではないことから、常設の活動拠点を整備し、来訪者との接点を増やすなど、外部への働きかけを積極的に行ってまいります。

具体的には、専用ブースを設置し、登山や環境保全、富士山の文化的価値に関する説明や相談に常時対応するほか、活動を分かりやすく紹介するパネルも展示いたします。こうした取組を通じ、富士山レンジャーの活動や役割の理解促進を図るとともに、登山の安全性や体験の質を高める情報を提供することで、登山前に誰もが立ち寄りたくなるような魅力ある施設を目指してまいります。

笠井委員

江戸時代には、多くの富士講信者があこがれの富士山を目指して徒歩で向かってこられていました。いにしへの登山道が改めてにぎわう、そんな景色がまた多く見られるよう願っております。

（無形民俗文化財継承支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要127ページ、無形民俗文化財継承支援事業費補助金についてです。

県内には、後継者不足や資金不足に悩みながらも、貴重な無形民俗文化財を守り続けてくださっている皆様が多くいます。そうした方々にとって、今年度補正で計上されたこの補助金による支援は大変ありがたいという声を多く聞いています。単発の支援で終わらずに、新年度にも補助金が計上されたことに安心しました。

しかし、本年度の事業においては、申請が当初の見込み以上に多く寄せられ、全ての希望に応えることができなかったと伺っています。まず、令和7年度の予算額に対する申請額の倍率について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 本事業は、県文化財保護審議会が実施した調査により、本県無形民俗文化財の約半数が存続の危機にあるという厳しい現状が明らかになったことを踏まえ、その保存、継承を支援するため、昨年9月補正予算により創設したものでございます。

年度末までの約5か月間で完了する事業料を見込み、予算額250万円を計上したところ、想定を上回る32の保存団体から1,200万円近い申請がございまして、金額ベースで約4倍の倍率となっております。

笠井委員

新年度予算は、令和7年度予算で御希望に沿えなかった皆様の声に応えられる規模となっているのかを伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 来年度からは、県単独ではなく、県と市町村それぞれが2分の1ずつの助成となるため、本年度の2倍となる総額500万円の助成が可能となっております。来年度以降、市町村と連携して、事業の実施、周知を図ることで、保存を望む全ての団体に支援が行き渡るよう努めてまいりたいと考えております。

笠井委員 倍率を考えるとまだ十分には届かないかもしれませんが、保存に努められている皆様方のまた思いを酌む形で、後継者不足もですが、小道具や衣装の傷みが激しかったり、保管場所に大変苦勞されていたりすること、また、大きなものでは、神社の神楽殿や舞台も朽ちていたり、傷みが激しく使われなくなって久しくなっていたりするものを多々見かけます。これらが、地域の皆様の負担ではなかなか修繕し切れないという現状もありますので、今後とも県の取組に期待します。

（やまなし「にじきら」アンバサダー情報発信事業費について）

さて、次は、当初予算概要124ページ、やまなし「にじきら」アンバサダー情報発信事業費について質問をいたします。

私の地元である市川三郷町では、笛吹川を中心に水田が広がり、この時期はトンネル栽培でスイートコーンや野沢菜が栽培され、収穫後には水稲が作付されるなど、水田の高度利用が図られています。

しかし、近年、水稲栽培においては、地球温暖化に伴う夏の高温により、主力品種コシヒカリの品質低下が顕著となっているようです。平たん地向けの良食味品種としてのヒノヒカリも栽培されているものの、収穫時期が遅い品種のため、早い時期に水田へ水が来なくなる地域では栽培が難しいと伺っています。

こうした状況の中、高温耐性に優れた多収良食味米にじのきらめきは、コシヒカリと収穫時期が近く、より広い地域への普及が見込めます。地元の生産者からも、おいしい上に倒れにくくて作りやすいと評価が高く、今年から切り替えたいとの声も多く聞かれるなど、新品種として大いに期待しているところです。

そこで、まず、にじのきらめきの普及が、現在どのような状況にあるのかを伺います。

樋田農政部長 にじのきらめきの生産が、栽培適地である平たん地を中心に急速に広がっており、令和7年度の作付面積は72ヘクタールと、令和6年度の約2倍に拡大をしております。令和8年産に向けては、生産者のにじのきらめきへの作付意欲が一層強まっていることから、JAと連携して生産拡大に取り組み、さらなる倍増を目指してまいります。

笠井委員 県内の平たん地を中心に、着実に栽培が広がりつつあるとのことで、この新品種の普及を確かなものにするためには、生産拡大と並行して、消費者などに対する戦略的な情報発信が不可欠です。

そこで、県がこれまで需要拡大に向けて取り組んでこられた具体的な内容について伺います。

樋田農政部長 日本料理のトップシェフであります江崎新太郎氏には、令和5年以降、県ホームページなどでPRに御協力いただき、昨年やまなしにじきらアンバサダーに就任をしていただきました。

本年度は、JA梨北の協力の下、六本木ヒルズ屋上庭園において、居住者などを対象に栽培体験イベントを実施、多くのメディアに取り上げられました。また、県内の高級ホテルへの個別PRや県内旅館、ホテルの女将を対象とした試食の実施など、ブランド価値の向上と需要喚起に向けた取組を進めてきております。

笠井委員 引き続き、県内外問わず積極的な情報発信をしていただきたいと思いますと考えますが、本事業の具体的な内容と今後の展開について伺います。

樋田農政部長 にじのきらめきの需要及び生産拡大を促進するため、アンバサダーに御協力いただき、ウェブメディアやイベントを活用した情報発信を一層強化してまいります。また、新たに販売促進資材の作成や土産品の開発などを行うことで、県内を訪れるインバウンドを含む観光客など幅広い層への訴求力を高めてまいります。

こうした取組を促進し、一層の認知度向上を図るとともに、JAと連携して生産力向上に努め、ブランド力をより高みに引き上げてまいります。

笠井委員 にじのきらめきは、他県においても盛んに奨励されているようです。生産拡大と併せて、様々な機会を通じて山梨のにじきらとして、県内外に情報発信を進めていただきたく期待いたします。

（図書館を活用した探究活動等支援事業費について）

最後に、当初予算概要114ページの図書館を活用した探究活動等支援事業費についてです。

県立図書館が知の拠点としてのプレゼンスを高め、人づくりの拠点としての役割を強化することに大いに期待しているところです。そこで、この事業の具体的な内容についてお伺いします。

荻野教育長 本事業は、若者の探究活動への支援強化及び共生社会の実現に向けた読書環境の充実を図るものでございます。探究活動支援では、本県ゆかりの偉人のパネル展示やふるさと記憶遺産プロジェクトにおいて、高校生に対するプロの記者による取材方法や記事作成の指導を行います。

また、AI時代において、まずは、図書館司書が情報の真偽を見極める力を高めることで、図書館におけるレファレンス機能がより充実するよう、AIに関する司書研修の強化を図ってまいります。

読書環境の充実では、高齢者や障害者向けの読書支援機器の充実や障害のある学生のインターンシップの実施のほか、在留外国人の図書館利用促進のための外国語の読み聞かせイベントを開催してまいります。

笠井委員 県民が先人の歩みに触れ、学べる機会が常設されていることは大変意義深いことです。そこで、県立図書館で実施するパネル展示については、どのような方針で、どのような先人を取り上げていくのかを伺います。

荻野教育長 県民が郷土の先人の歩みに触れ、その生き方や功績を学ぶことができるよう、近世から近代にかけて、これまで十分に紹介されてこなかった本県ゆかりの偉人を積極的に紹介してまいります。

具体的には、清水議員が代表質問でも触れておられた、明治維新にも影響を与えたといわれる甲斐市出身の学者、山県大弐や、戦後、日米親善に貢献した身延町出身の政治家、笠井重治、さらには、甲州財閥の先駆けとされる篠原忠右衛門などを取り上げてまいります。

これらの展示は、多くの若者が学習の場として利用している県立図書館の交流エリアに設置する予定です。

笠井委員 最後に、期待される効果について伺います。

荻野教育長 本事業を通じ、若者が本県ゆかりの偉人の精神や功績に触れることで、地域への愛着や誇りを育むことを期待しています。

また、図書館が知の拠点として、例えば、読書を通じた探究活動など、県民の学びを支えることで、学ぶ喜びを実感していただき、生涯にわたって学び続ける方々が増えていくものと考えています。

さらに、高齢者や障害者、外国人など、県民の読書に対する多様なニーズに対応することで、図書館が共生社会の実現に寄与することも期待しているところでございます。

笠井委員 私も地元の図書館で、図書館ボランティアを10年以上続けております。県立図書館には、多くの方が書物に親しみ、若者をはじめ幼少段階から、書物や展示を通じて先人の知恵に触れ、それを未来へとつなぐ知の継承と人づくりの役割を強化していただきたいと思います。

以上で終わります。

浅川委員 自由民主党・開の国の浅川力三です。

国際情勢の不確実性が高まる中、本県を取り巻く課題は一層複雑さを増しております。こうした状況の下で編成された本予算は、県民生活を支え、将来に向けた基盤を整える上で重要なものと受け止めております。誰もが安心して暮らし、将来に希望を持てる山梨を実現するために、本委員会の一員として県政の前進に資する観点から、建設的な議論を行ってまいります。

それでは、通告に基づき質問いたします。

（水素コンソーシアム情報発信事業費について）

初めに、当初予算概要99ページの水素コンソーシアム情報発信事業費について伺い

ます。

本年10月、私の地元、北杜市で国際水素サミットが開催されます。知事は先日の所信表明で、サミットの目的を水素関連技術の実装現場で積み上げられた具体的な経験と教訓を共有し、次の行動に結びつけることだと述べられました。

私は、このイベントを単発の催しで終わらせず、サミット後も県内外の効果が継続する国際水素サミット、レガシーを定着させる視点が極めて重要であると捉えています。

こうした中、来年度は新たに水素コンソーシアムの設置及び情報発信拠点整備に向けた経費が計上されています。そこでまず、このコンソーシアムを設置する目的について伺います。

長崎知事

このコンソーシアムを設置する目的についてですが、委員御指摘のレガシーという視点は、まさに我々が目指すところと一致をしております。所信でも申し上げましたとおり、国際水素サミットを一過性のイベントに終わらせることはいたしません。これが大前提となってまいります。

サミットには、世界各国の自治体、研究機関、企業から第一線の人材が集い、実装の現場に根差した貴重な知見が共有されることとなります。しかしながら、ここを共有だけで終わらせてはいけないわけでありまして、それを体系的に蓄積、整理し、次の実装へとつなげていく主体が存在することが不可欠であります。同時に、この蓄積された実装の知識を生かし、水素社会を現場で担う高度人材を継続的に育成する仕組みも必要となってまいります。

このコンソーシアムは、まさに、今、申し上げました2つの機能、実装知の蓄積・整理と人材育成、これを担う主体として設置するものであります。サミットで得られた知見がコンソーシアムに蓄積され、そこから育った人材が次の実装に挑み、その経験が再びコンソーシアムに還流してくる、こういう循環こそが、委員のおっしゃるレガシーの本質ではないかと、私ども考えております。

エネルギー構造転換という世界的課題に対しまして、本県が先行者として貢献し続けるための基盤となるものと考えているところであります。

浅川委員

力強い答弁ありがとうございます。

そこでまず、コンソーシアムを設置する目的について伺います。

長崎知事

このコンソーシアムの目的といたしまして、この水素の実装に関する知識の蓄積と整理、プラス人材育成、この2つを担う主体として設置するものであり、目的は、まさにこの実装知の蓄積・整理と、それから人材育成、この2つになってまいります。

浅川委員

知事、度重なる御答弁でよく分かりました。ありがとうございます。

次に、目的達成に向け、参画する構成員と具体的に実施するプロジェクト内容についても、先ほど若干お答えをいただきましたが、これについてのお答えをお願いいたします。

齊藤新価値・地域創造推進局長 コンソーシアムの構成につきましては、県が中心となり、水素関連産業に携わる国内外の企業やグリーン水素を研究する山梨大学など、産学官の連携体制により構築いたします。

また、実施するプロジェクトは、大きく2つの柱を考えております。第一に、本県の実装フィールドを生かしながら、各国の水素施設、また、ビジネスを牽引するリーダー的人材、また、実装の現場をリードする即戦力を有した技術人材を育成してまいります。第二に、水素の社会実装において直面する阻害要因を調査し、その解決に向けた研究を行うとともに、その過程で得られた知見を世界に配信してまいります。

浅川委員

本県はP2Gシステムの導入など、水素関連技術の実装段階に踏み込んだ、数少ない地方自治体であります。エネルギー転換という大きな変化の中で、先行地域としての役割を果たし、本県が水素社会実現を牽引することを期待し、次の質問に入ります。

（清里の森利用促進事業費について）

次に、当初予算概要118ページの清里の森利用促進事業費について伺います。

八ヶ岳南麓の豊かな自然や静かな環境は、都市部にはない大きな魅力であり、中部横断自動車道北部区間の計画が実現すれば、アクセス向上が期待されます。また、昨年8月には、北杜市と長野県の12市町村により、環八ヶ岳連携推進協議会が設立され、県境を越えた広域連携も進んでいます。

こうした中、県では、八ヶ岳学校寮地区など、未利用県有地の活用に向け、営利目的も含めた民間企業への貸付けなど、対象の幅を広げたと承知しています。今回、別荘地である清里の森の利用促進に向け、新規事業を計上しておりますが、このタイミングで取り組むこととした背景とその狙いについて伺います。

齊藤森林環境部長 清里の森は、地域振興と県有林経営の活性化を目的といたしまして、昭和60年に県が開設した借地権分譲方式による別荘地でございます。このうち、大規模区画につきましては、これまで企業の保養施設などに活用されてまいりましたが、社会情勢の変化などによりまして、返還されたままの区画が増えております。

そこで、空き区画の有効活用を図るため、本年度から、静かな環境を守るなどの条件を設けた上で、ホテルなど、営利施設としての利用を可能としたところであります。

浅川委員

返還されたままの区画が増えているとのことですが、現在の別荘地の入居状況を伺います。

齊藤森林環境部長 清里の森全体では、2月末時点で別荘区画の総数837区画のうち、約96%に当たります801区画が分譲済みでございます。中でも、個人向けの区画は、住宅情報サイトへの広告掲載などの取組によりまして、ほぼ全てが分譲済みとなっております。

一方、大規模区画でございますが、全36区画のうち23区画が未利用となっておりますので、その活用が課題となっております。

浅川委員 最後に、本事業で実施する具体的な内容について伺います。

齊藤森林環境部長 本事業は、大規模区画の有効活用を促進するため、不動産業者に借地権分譲の媒介を委託するものでございます。不動産業者が有する知見とネットワークを活用し、豊かな自然と静かな環境をPRしていただき、清里の森にふさわしい事業者へ積極的に働きかけ、貸付けにつなげてまいります。これによりまして、新たな用途での大規模区画の活用を促し、清里地区の活性化に貢献してまいります。

浅川委員 今回の新規事業を契機に、広大な面積を有する県有地のさらなる有効活用を図る中で、私としては、世界各国からの来客も期待できる国際会議場の誘致など、八ヶ岳周辺エリア全体の価値向上につながる展開を期待しております。

（観光施設維持補修費について）

次に、当初予算概要36ページの観光施設維持補修費について伺います。

北杜市には複数の国立・国定公園があり、我が国を代表する景勝地が集中しています。こうした観光資源を有効活用し、誘客を進めるには、施設の適切な維持補修が不可欠です。そこでまず、事業概要について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 本事業は、県が管理しております国立・国定公園内の自然公園施設の安全性や利便性を確保するため、維持補修を行うものでございます。

整備箇所につきましては、施設の老朽化の度合いや利用状況、地元からの要望などにより、総合的に判断しております。来年度につきましては、美し森の歩道改修工事や広河原園地の再整備工事などを予定しております。

浅川委員 北杜市観光協会では、美し森で清里高原つつじ祭りを開催し、今年で79回を迎えます。多くの観光客に美しい自然を楽しんでいただくため、県内外のボランティアやレンゲツツジの植栽や下草刈りなどの保護活動を実施しております。県では、この美し森の歩道改修を段階的に実施されていますが、これまでの改修状況について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 美し森の歩道につきましては、訪れる観光客の安全性や利便性の向上を図るため、平成12年度から13年度にかけて、駐車場から山頂及び山頂から林道川俣線に木道を設置したところでございます。設置後、20年が経過いたしまして、木道の老朽化が見られたため、令和3年度から5年度にかけて、駐車場から山頂までの区間の改修を実施いたしました。

浅川委員 これまでの改修で、歩道は快適に整備され、地域の重要な財産となっておりますが、まだ老朽箇所も残っています。来年度以降の改修計画について伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 未改修であります山頂から林道川俣線までの区間につきましては、本年度、測量設計を実施しており、来年度から改修工事を予定しております。改修に当たり

ましては、木道の一部を拡幅し、山頂からの景観をより楽しめるような工夫を図るほか、植生を傷つけないよう配慮しながら、工事を進めていく計画でございます。

浅川委員　　私は、八ヶ岳南麓エリア活性化協議会の会長として、観光振興や小海線沿線の活性化に取り組んでおります。美し森が、より多くの観光客を呼び込み、地域や小海線の活性化につながり、さらには、先ほどの質問でも触れましたが、世界各地からの来訪も期待できる国際会議場の誘致なども連動し、八ヶ岳エリア全体の高付加価値化が一層進むことを期待しています。

（活力ある水田農業支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要124ページ、活力ある水田農業支援事業費補助金について伺います。

一昨年からの米の価格高騰を背景に、需給バランスが不安定な状況が続いています。いかなる状況でも、県民に米を安定供給できる体制の確保は極めて重要です。

こうした背景を踏まえ、本議会で、令和8年度の生産数量目安を前年度から183トン増やすとの答弁がありました。この実現には、機械や施設の整備が重要ですが、本事業が導入支援を行うものと承知していますが、その具体的な内容について伺います。

樋田農政部長　　本事業は、需要に応じた米の生産及び転作作物の導入拡大に必要な機械や施設整備を支援するとともに、転作に係る国の交付金への上乗せ助成を実施するものであります。

これまで米につきましては、品種や栽培方法などにより対象を限定しておりましたが、令和8年度からは全ての米へ拡大するとともに、新たに田植機を補助対象に加えたところでございます。また、加工用米や麦などの転作作物の生産に対する国の交付金への上乗せ助成については、本年度の2倍に増額することとしました。

浅川委員　　北杜市の酒蔵は、世界的な品評会で最高賞を受賞するなど、国内外で高く評価されていますが、昨年は、酒米の調達に大変苦勞されたと伺っています。こうした評価を守り、さらに発展させるためには、酒米の安定供給が不可欠です。そこで、本事業における酒米生産に対する支援内容について伺います。

樋田農政部長　　これまで限定していた支援対象を全ての米に拡大することで、酒蔵による自社生産を含め、酒米生産者全体が利用できる制度としたところでございます。また、主食用米との価格差を補填する国の交付金に対する県独自の上乗せ助成を増額することで、酒米の生産振興を一層図ってまいります。

浅川委員　　本事業の目的は、多様な需要に応じた水田利用の推進と持続性を高めることであると理解しております。そこで、本事業を通じ、県が目指す水田農業の姿について伺います。

樋田農政部長　　本事業は、主食用米と併せ、加工用米をはじめとする転作作物の生産性を向上させ、本県の水田農業を持続可能な戦略的産業として再構築することを目指しております。水

田農業の持続的発展は、主食用米をはじめとする米の安定供給につながるものであり、県民に対する食の安定確保の観点からも極めて重要であると考えております。

引き続きJAと連携しながら、生産者の所得向上と水田機能の維持を図り、需要に応じた米の生産と転作作物の定着を着実に図ってまいります。

浅川委員

水稻生産を含む水田農業について、生産、流通、販売の高度化が進み、生産者の所得向上につながることを期待します。

（甲州牛供給体制強化事業費について）

次に、当初予算概要124ページの甲州牛供給体制強化事業費について伺います。

北杜市は、県内有数の酪農地帯であるとともに、肉用牛の飼育が盛んであります。酪農家で受精卵移植技術を活用して肉用素牛を生産し、肉用牛農家へ販売されるなど、養牛酪農家と肉用牛農家が連携して、高級牛肉として高い評価を受けている甲州牛の生産を進める地域でもあります。

その生産は、肉用牛農家の高度な技術と日々の努力により、年々増頭傾向にあるとのことですが、新たな品種開発、品質向上や供給体制の確立も重要です。今回の予算では、肉質及び生産効率に優れた子牛の安定供給を図るため、優良な繁殖雌牛の導入を行うとされていますが、導入の目的について伺います。

樋田農政部長

前回の優良繁殖雌牛の導入から15年が経過しておりまして、この間に全国的に黒毛和牛の改良も進んでおり、畜産農家からは、県有牛の改良に対し強い要望を受けているところがございます。

具体的には、これまでは枝肉の脂肪交雑が重視されてきましたが、近年は、赤身肉に広がるサシの量だけではなく、上質な脂肪を生産する牛の需要が高まっております。また、飼料価格の高止まりが続く中、同じ肥育期間でよりよく発育し、増体能力に優れた牛の改良が望まれております。

このため、肉質や発育能力に優れた繁殖雌牛を八ヶ岳牧場に導入いたしまして、県有牛全体の能力向上を図り、甲州牛生産を支える機能を強化してまいります。

浅川委員

導入した繁殖雌牛について、導入から実際に活用できるまでの期間と具体的な活用方法について伺います。

樋田農政部長

導入牛につきましては、10か月齢程度の繁殖育成の雌牛10頭を購入することを予定しておりまして、購入してから約4か月後に種つけを行いまして、導入から約1年半後に、1産目を生産する計画でございます。

導入牛から生産した雌牛につきましては、八ヶ岳牧場の繁殖用の雌牛として計画的に活用してまいります。また、雄牛が生まれた場合には、肥育素牛として肉用牛農家に売却しまして、肥育後に出荷された枝肉について、重量や脂肪交雑の質などの評価を行うこととしております。

浅川委員 導入した繁殖雌牛が県内肉用牛農家にどのように貢献し、甲州牛のさらなる安定供給につながるのかお伺いします。

樋田農政部長 更新した優良な繁殖用の雌牛から生まれた牛は、雄の場合は肥育素牛、雌の場合は繁殖用の育成雌牛とありますが、どちらも肉用牛農家へ供給することで、甲州牛の生産基盤が強化されるものでございます。

さらに、畜産酪農技術センターが進めている受精卵移植技術を用いまして、酪農家の乳用牛に受精卵を移植することで、優良な肥育素牛の生産体制が強化されると考えております。

こうした取組を通じまして、発育性や肉質に優れた甲州牛の安定供給が可能となりますので、ブランド力の強化と農家の収益向上につなげてまいりたいと考えております。

浅川委員 本事業の取組や甲州牛の生産基盤の強化に確実に結びつくことを期待して、次の質問に移ります。

（高規格道路促進調査費について）

次に、当初予算概要97ページの高規格道路促進調査費について伺います。

高規格道路は、地域経済の生産性や付加価値を高め、県民所得の向上に直結する成長戦略の要です。とりわけ、中部横断自動車道長坂以北は、北部地域の産業、観光、防災などの向上に不可欠な道路であり、その整備促進は極めて重要です。県では、本調査費を活用し、当該区間の事業推進に向けた調査や検討を進めていますが、具体的な内容について伺います。

寺沢県土整備部長 本調査費であります。県内の高規格道路につきまして、未事業化区間の早期事業化や事業化区間の整備促進に向けた調査などを行うものであります。当該区間におきましては、整備効果などにつきまして、地元説明や整備促進大会及び国への要望に使用する資料の作成に活用しているところでございます。

浅川委員 県は、環境影響評価準備書及び都市計画案を取りまとめ、市民への説明、意見募集を開始し、都市計画手続が本格的に進められています。私も住民説明会に参加しましたが、意見が十分に反映されていないのではないか、周知が不十分であるといった不安や懸念の声も寄せられています。

こうした懸念がある一方で、本地域が直面する人口減少や産業の停滞、広域的な防災体制の脆弱さなど、これら課題を直視すれば、長坂以北の整備を進めないという選択肢はありません。むしろ説明会では、発言しない方々の地域振興の起爆剤としての期待や防災力向上に資する観点から、早期整備を求める声を私はこれまで、知事や国へ伝えてきました。県としても、こうした前向きな期待に確実に応えていく必要があります。

そこで、県として長坂以北の整備促進を求める地域の声に対し、どのように対応していくのか伺います。

寺沢県土整備部長 県では先月から、沿線の自治体におきまして、都市計画案と準備書の公告、縦覧及び住民説明会を4回実施し、延べ457名の参加をいただきました。一昨日、3月16日までにそれぞれの縦覧内容に対する意見書を頂いたところでもあります。

今後は、地域の方々に事業をより理解していただくために対話形式による説明の場を設けまして、地域の声に真摯に耳を傾けながら、丁寧な対応に努めてまいります。

浅川委員 ありがとうございます。私どもと一緒にあって、精いっぱい、この山梨県のためにも頑張っていたきたいと思います。知事、よろしくをお願いします。

（少人数教育効果検証事業費について）

次に、当初予算概要112ページの少人数教育の効果検証事業費について伺います。

本県は、横内知事の下で人づくりを県政の柱に捉えて以来、国基準を上回る少人数教育を先進的に実施し、その精神が今日まで教育文化として根づいてきました。

こうした中、25人学級は、教育のさらなる充実を目指して本県が推進してきた少人数教育の中でも、特に重要な取組でありました。長崎知事が令和3年度に、全国に先駆けて公立小学校に導入してから、来年度には6年生まで拡大され、全学年で完成する予定であります。そこで、これまでの25人学級の導入により、どのような効果が得られたのか伺います。

荻野教育長 これまでの効果検証の結果、25人学級の導入により、自己肯定感や周りとの関係性、勤勉性に関する項目など、様々な面で肯定的な効果が確認されているところでございます。さらに多くの教員から、25人学級によって業務が軽減されたことにより、児童一人一人と向き合う時間をより確保できるようになったなど、教育効果が高まっているとの声が多く寄せられているところでございます。

浅川委員 小学校での効果を踏まえ、中学校でも少人数教育を推進していくべきですが、発達段階や授業形態などが異なる中学校では、同一の発想の単純な横展開では不十分ともいえます。そこで、公立中学校における少人数教育の在り方検討におけるポイントについて伺います。

荻野教育長 中学校における少人数教育の在り方につきましては、中学校が教科担任制であることから、小学校とは異なる視点での検討が必要となります。中学生の時期は、多様な仲間と関わりながら豊かな人間関係を築くことで、多様性への理解を広げることも重要となってまいります。

こうした点を踏まえますと、中学校の教育の特性や中学生の発達段階をしっかりと考慮した上で、小学校で得られた成果を踏まえつつ、少人数教育の在り方を検討していくことが重要なポイントとなると考えております。

浅川委員 公立中学校の少人数教育の在り方について、具体的にどのように検討を進めるのか伺います。

荻野教育長 少人数教育の効果的かつ計画的な導入に向けて、有識者や学校関係者などで構成する検討委員会を設置します。検討委員会では、小学校における少人数教育の成果と課題を丁寧に検証した上で、専門的な視点も踏まえながら、総合的に議論を深めてまいります。

その際、これまでの小学校において得られた少人数教育の成果や、今後、中学校に少人数教育を導入する意義について、県民への発信を積極的に行い、県民の皆様が、本県の教育の魅力や可能性を実感できるよう努めてまいります。

県としては、この検討委員会での検討内容を踏まえ、今後の方向性を示してまいりたいと考えております。

浅川委員 本県が全国に誇れる少人数教育の取組や次の段階へ着実に発展していくことを期待し、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（困難を抱える女性への支援について）

菅野委員 日本共産党の質疑を行います。

当初予算課別説明書、福8ページ、困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費について伺います。

まず、女性相談支援員の体制と処遇についてです。

困難女性支援法は2024年4月に施行されましたが、DV等の相談件数が増加する一方で、支援の要である女性相談支援員は全国で5割の市町村にしか配置されておらず、全国的な課題です。

現在、本県の女性相談支援員は4人、市町村の配置は甲府市4人、富士吉田市1人のみで、計9人しかいません。

県をはじめ、各市の支援員を増やすとともに全市町村に配置するべきです。見解を伺います。

植村福祉保健部長 市町村の支援員につきましては、令和6年4月から努力義務となっていることを踏まえ、研修会や会議などを通じて支援員の役割や必要性を丁寧に説明し、その配置や増員を働きかけております。

また、県の支援員については、相談内容が複雑化し負担が増していることを踏まえ、来年度、これまで会計年度任用職員のみで担ってきた支援員のうち2名を正規職員とした上で、新たに正規職員1名を加えた5名体制に拡充し、支援体制の強化を図ってまいります。

菅野委員 長崎知事は、昨年6月議会の一般質問で、相談支援員を正規職員にするよう求めた私の質問に対して、速やかに正規化を図ると答弁をされました。

その後、ただいま答弁をいただきましたが、会計年度任用職員から2人の方が正規職員になったということです。

ですが、やはり相談支援員は専門的な知識を有するということから、全員正規職員とするべきではないかと思えます。改めて見解を伺います。

植村福祉保健部長 委員御指摘のとおり、この相談員の役割は非常に大切なものだと考えております。

現在、相談を担っております4名の意向を踏まえて、来年度は2名を正規職員としたところですが、引き続き正規職員化、体制の充実を図ってまいります。

菅野委員 次に、女性自立支援施設の設置についてです。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、女性相談支援センターだけでなく、困難な問題を抱える女性の入所と保護を行う女性自立支援施設の単独設置を求めており、私も本県での設置を求めてきたところです。

昨年の6月議会本会議での私の一般質問に対して、知事は、心身の回復と生活環境の整備を中長期的に支援していくことが重要として、ニーズを把握しながら自立支援施設の設置に向けた検討を進めると答弁しました。

その後の検討及び設置についての見解を伺います。

植村福祉保健部長 女性自立支援施設につきまして、本年度施設の運営状況などに関する全国調査を実施するとともに、過去のケースを基に支援ニーズの把握を丁寧に行ってきたところがございます。

これらの内容を踏まえまして、現在、本県の施設に求められる機能や規模などの具体的な検討を行っているところでございます。

菅野委員 自立支援施設については、ぜひ設置を行っていただきたいと思えます。

次に、シングル女性の貧困問題についてです。

女性の貧困率は、どの年代でも男性より高く、高齢になると拡大します。中でも中高年シングル女性は将来不安が大きく、65歳以上の独り暮らしの女性の相対的貧困率は44.1%とほぼ2人に1人が貧困です。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、若年層やDV被害者だけでなく、中高年期の困難女性も支援することが明記されています。

本県ではどのような取組を行うのか、伺います。

植村福祉保健部長 現在、女性相談支援センターでは、50歳以上の中高年代の方からの相談が約40%を占めている状況でございます。

これらの相談に対しまして、女性相談支援員が丁寧に一つ一つの話をお聞きした上で、自立に向けた支援や生活保護制度などの制度的な支援の内容について説明をした上で、関係の支援機関につなげております。

また、貧困により生命や心身に危険が及ぶようなおそれがある場合には、県として、緊急措置として一時保護により宿泊場所や食料を提供するなど適切に支援を行っているところでございます。

（県の結婚・出産支援の課題について）

菅野委員 次に、課別説明書、県民15ページ、縁結び支援事業費に関して伺います。

まず、本事業の内容と目的等についてです。

本事業の内容については、結婚に対するネガティブイメージや不安の払拭で前向きな価値観を醸成するとありますが、これらがなぜ必要なのですか。このようなイメージを払拭すれば結婚につながるとお考えなのでしょうか。

この点を踏まえて、事業の内容と目的について答弁を求めます。

小澤こども・次世代統括官 未婚の若者に対する国の調査によりますと、いずれ結婚するつもりと答えた方は約8割を超えている状況にあります。

その一方で、結婚することで、夢がなくなる、行動や生き方の自由が損なわれるといったイメージを抱く人が約5割であることが判明しております。

結婚に対するネガティブなイメージや、家事や育児は女性の役割といったアンコンシャスバイアスを払拭することが結婚への前向きな意識醸成に不可欠と考えております。

このため、結婚に対するポジティブイメージの発信や、結婚相談員による個別の伴走支援を通じて、そうした意識の壁を取り除き、結婚を望む方に対し、結婚に向けた一歩を後押しするということを目的として事業を進めてまいりたいと考えております。

菅野委員 県が結婚を支援するのは、出産や人口減少対策を目的にしているからでしょうか、答弁を求めます。

小澤こども・次世代統括官 県が結婚を支援するのは、結婚を望む方が一歩を踏み出せないという状況に対して支援をするものであり、出産・妊娠を勧めるというところとは考えを異なるものとしております。

菅野委員 結婚を選択しない、あるいは踏み切れない背景には、低賃金、非正規雇用などの実態があるのではないのでしょうか。子供を持つか持たないかについても同様の事情が考えられます。

こうした経済的な不安を解消することこそ必要な支援ではないのでしょうか、認識を伺います。

長崎知事 改めまして県の結婚支援策ですけれども、これは結婚を希望しながらも、様々な理由によって結婚に結びついていない若い人たちがいます。こういう人たちに、ぜひその障害を取り除いて所期の、彼らが望むとおりに結婚をしてもらおうということが一つ大きな目的だと思っております。

そういう観点で、望みながらも結婚に一歩踏み出せない、まさに今委員がおっしゃる経済的な問題も重要な障害だというふうに認識をしています。

結婚して家庭を持ち、出産、子育てを自らの人生の一部にする、これ自体個人にとっては極めて重大な決断となりますが、ゆえに若い世代の皆さんは実際に家族を養っているかどうか、ここを真剣に自問している。

そうした中で、努力が将来の豊かさにつながる実感が持てなければ、結婚あるいは子育てというものは、望まないながらも選択肢から外さざるを得ない状態になってしまい

ます。

このため、県においては個別具体の結婚支援と併せまして、頑張れば報われる社会の実装という抜本対策に取り組んでいるところであります。

すなわち働き手のスキルアップが収益アップ、そして賃金アップにしっかりつながる、このスリーアップを中核に据えて、持続的な賃金上昇が可能な地域経済をつくり上げる、これが重要なことだと思っています。

今後とも、結婚支援は経済問題と密接に関わっている、この認識の下、若い世代がここ山梨で生きていける希望をかなえられると実感できる地域づくり、つまりしっかりと努力することによって、それが必ず賃金アップに結びついて、将来に向けて人生設計ができる、こういう地域づくりをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

菅野委員 本事業は異性間の婚姻を前提としているのですか、同性間の婚姻を想定した事業になっていますか、答弁を求めます。

小澤こども・次世代統括官 本事業につきましては、結婚相談所等と連携しながら支援を行う事業であり、結婚相談所において異性間の結婚というところが前提にあるかと思しますので、この事業の中では、同性間の結婚を支援するところには現状至っていないとは思いますが、結婚につきましては、個人の自由意志に基づくものと考えております。

菅野委員 同性間の婚姻を想定していなければ、パートナーシップ制度を導入している本県の事業として、多様性が尊重されていないと考えます。

そもそも異性間の結婚だけを想定していたとすれば、結婚イコール出産という前提に立っているからではないでしょうか、認識を伺います。

小澤こども・次世代統括官 委員御指摘のとおり、個人の自由意志というところもありますので、こちらのほうについては検討をさせていただきます。

菅野委員 結婚するかしないか、それが異性であるか同性であるか、そして子供を産むか産まないか、こうした一人一人が多様な選択をできる社会であることが必要だと考えます。

そのために、仕事や生活における経済的な不安や制度的な壁を取り除いていくことこそ行政の役割ではないでしょうか。

次に、課別説明書、県民26ページ、プレコンセプションケア推進事業費に関して、事業内容とその考え方について伺います。

プレコンセプションケアは、一般的に将来の妊娠・出産を健康に迎えるために、妊娠前に心身の健康管理を行うものと承知しています。

産婦人科医の中には、プレコンセプションケアの導入を歓迎する声がある反面、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、性と生殖に関する健康と権利に基づき、幼児期から成長に応じた内容で行う包括的性教育の重要性も指摘されています。

そうした点を踏まえ、本事業の考え方について県の認識を伺います。

小澤こども・次世代統括官 プレコンセプション推進事業につきましては、これまで普及啓発セミナーやプレコン健診、相談窓口の設置などを行ってまいりましたが、来年度はこれらに加えて、若年層への啓発や関係機関が連携するための検討会を実施する予定となっております。

これによりまして、若い世代が性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を実践できるよう支援してまいります。

先ほど委員おっしゃいましたリプロダクティブ・ヘルス・ライツ、性と生殖に関する健康と権利ですが、その概念は広く女性の生涯にわたる健康の確立を目指すものと認識しております。

本事業におきましても、性別にかかわらず、身体や将来の妊娠に関する正しい知識を得た上で、本人が主体的に選択し、自己決定することを尊重しております。

菅野委員 行政が行う縁結び事業やプレコンセプションケアの推進については、女性の性と生殖に関する権利、自己決定権の見地を欠いているという専門家の意見があります。

私も同感です。結婚支援と言いながら、妊娠・出産込みで押しつけるようなことがあってはいけないと思います。

子供を産むか産まないか、何人産むか、いつ産むかは女性の重要な権利であり、人権の問題です。最低限それが守られてこそその結婚・出産支援であるべきだと考えます。改めて認識を伺います。

小澤こども・次世代統括官 プレコンセプション事業につきましては、妊娠・出産を強要するものでもなく、希望する人が希望したときにその希望をかなえやすくすることを支援するものであり、自己決定権の尊重を基本としており、大前提としております。

（重度心身障害者医療費後払いモデル推進事業費について）

菅野委員 次に、課別説明書、福39ページ、重度心身障害者医療費後払いモデル推進事業費について伺います。

まず、新たな医療費後払いモデル事業は、来月から開始するとのことですが、モデル事業の実施期間はいつまでか、またモデル事業を経て本格導入を行う際の判断は何を基準に行うのですか、答弁を求めます。

植村福祉保健部長 モデル事業として実施する期間やその判断基準などにつきましては、本事業の参加者数や参加医療機関数といった実施状況を踏まえ、今後検討してまいります。

菅野委員 モデル事業の実施医療機関及び市町村窓口への周知、また当事者の皆さんへの周知はどのように行っているのですか、お答えください。

植村福祉保健部長 現在、複数の医療機関と個別に協議を行うとともに、市町村や障害者団体などへの説明に加え、利用者への説明会を4回実施するなど、周知に努めております。

また、県のホームページやチラシの配布などによって周知を行っております。

菅野委員　　これまで県は、窓口無料にした場合に発生する国庫補助の減額、いわゆる国からのペナルティーを回避するためとして電子決済モデル事業を行ってきたわけですが、新たな後払いモデル事業が導入されればペナルティーは回避できるか疑問です。

私は、電子決済システム導入に当たってのペナルティーの考え方について、2024年11月に厚生労働省に確認したのですが、利用者があまりに少ないため、その効果が検証できないとして、ペナルティーについては目をつぶっているという趣旨の回答でした。

この点については、昨年12月議会での私の一般質問に対する答弁の中で、福祉保健部長も同様の指摘を受けたことを認めています。

新たなモデル事業開始を前に、改めてペナルティーの有無について厚生労働省に問合せをしたのでしょうか、答弁を求めます。

植村福祉保健部長　国に対しましては、本事業に多くの参加者を得た上で、後払い方式が医療費増大につながらないことなど実証する中で、今後共有してまいりたい所存でございます。

菅野委員　　次に、モデル事業を実施する事業所数及び利用者の目標数について伺います。

植村福祉保健部長　医療機関につきましては、現行モデル事業に参加している2病院と3薬局が、4月から引き続きで実施をいたします。

また、8月からは県立北病院が新たに参加する予定となっております。

利用者については、当初予算では従来実績の5倍程度の増加に対応できるような額を計上しておりますが、より多くの方に利用していただけるよう、今後も周知をまいります。

菅野委員　　電子決済モデル事業は、山梨大学病院、県立中央病院と3薬局で行われていました。新たなモデル事業については、ただいま答弁がありましたけれども、山梨大学病院、県立中央病院、それから8月からは県立北病院ということですか。

それでは、この3病院合わせて何人の利用を見込んでいるのか伺います。

植村福祉保健部長　医療機関につきましては、現在も個別交渉、個別の協議を行っている機関がございますので、今後も随時参加を呼びかけるつもりでございます。

利用者数につきましては、先ほどの答弁のとおりでございますが、令和8年度の当初予算では従来実績の5倍程度の増加に対応できる額を計上しております。360人がその予算計上の人数でございます。

菅野委員　　重度心身障害者の医療費窓口無料復活を求める会の皆さんが、2019年、2020年に全市町村に対して行った調査によると、重度医療の対象者約2万7,000人のうち、何らかの事情で償還払いが利用できなかった方が1月に200人程度いたことが分

かっています。

モデル事業の利用者については、目標は従来の5倍程度ということですが、本格実施になれば2万7,000人全員が利用できるものと考えていいですか、答弁を求めます。

植村福祉保健部長 まずはこのモデル事業を実施する中で、将来の対応につきましても、今の参加者数や参加する医療機関数、またその中で、医療機関の増大にこの後払い方式がどのように影響するかということも十分に検討していきたいと考えております。

菅野委員 次に、後払いシステムを利用する際の手数料はどの程度かかるのか伺います。

植村福祉保健部長 システム利用に係る手数料は、窓口負担額に対しまして、利用者分が3%、医療機関分が3.5%であり、いずれも県が負担することとしております。予算上そのようにしております。

菅野委員 窓口負担に対して、合わせて6.5%ということですか。

この手数料については、県が負担をするということですが、仮に重度医療の対象者約2万7,000人全員がシステムを利用した場合、総額幾らかかるのですか。

植村福祉保健部長 先ほど申し上げた利用者分3%、医療機関分3.5%、これはいずれも来年度の参加者数などを想定して定めた、あくまでモデル事業としての手数料でございます。

したがって、この手数料を基に全ての受給者に対する負担額を計算することはできません。

菅野委員 試算をしていなければ、県としてこの利用料全額負担ができるか分からないのではありませんか。

植村福祉保健部長 もう一度申しますと、この手数料はあくまで来年度のモデル事業のための手数料で、来年度の予算につきましても、5倍程度増加しても対応できる人数を想定して予算計上をして、その中で手数料は県が全額負担するとしているところでございます。

菅野委員 現時点でペナルティーが回避できるという確証がなく、本格実施までの計画も示されていません。さらにシステム利用の手数料負担もどの程度になるか分からず、本当に実現できるのか大いに疑問です。

何より重度医療の対象者約2万7,000人全員が対象になるという前提に立っているかが疑問です。

手続上もお金の心配もなく受診できるようにするためには、窓口無料に戻すしかないと考えます。

（男女共同参画団体活動促進事業費補助金について）

次に、課別説明書、県民4ページ、男女共同参画団体活動促進事業費補助金について

伺います。

令和6年から令和8年の予算額を見ると、補助金は年々減っていますが、活用実績はどのように推移しているのでしょうか。

小澤総合県民支援局長 活用実績でございますが、令和5年度につきましては、41件、196万4,000円、令和6年度につきましては、37件、181万7,000円、本年度、令和7年度につきましては、先月末時点で交付決定ベースでございますが、31件、167万4,000円であります。

菅野委員 次に、申請から審査、決定までの経過についてです。

補助金申請については、申請書類が7枚と多く、内容も多岐にわたることから、以前より申請が難しくなった、記入するところが多過ぎて大変など、申請自体をためらう声も聞かれます。

申請から審査決定に至るまでにどのような過程を経るのか伺います。

小澤総合県民支援局長 まず、申請者につきましては、申請書を男女共同参画推進センターに提出いたします。

提出された申請書につきまして、男女共同参画・多様性推進課におきまして、内容を確認後、申請団体が所在いたします市町村の男女共同参画担当課に意見照会を行った上で、市町村の回答を付して外部有識者等2名に意見聴取をいたします。

聴取内容などを基に、所定の審査基準を満たした申請に対しまして、交付決定をするものでございます。

菅野委員 山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金交付要綱によると、審査は2次審査まで行い、審査方法については別に定めるとされています。

審査は何を基準に、どのような方法で行っているのですか、お答えください。

小澤総合県民支援局長 審査に当たりましては、事業内容、実施方法、事業効果について、公益性、発展性、実現性を基準としております。

なお、審査は男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容及び実施方法、市町村意見等を勘案して総合的に行っているところでございます。

菅野委員 次に、審査委員の選定方法等についてです。

総務委員会での答弁によると、審査委員は外部の有識者とびゅあ総合職員の2人とのことですが、どのような基準により選出されたのですか。

また、有識者とは、どのような学識・職歴の方なのか伺います。

小澤総合県民支援局長 この補助金は、男女が隔てなく共に参加できる場を地域に数多く創出するため、育児、防災、文化、スポーツ振興など、多様な目的での活用が可能な極めて使い勝手のよい制度となっていることが特徴でございます。

ゆえに、審査に必要な専門性は学術的な知識というよりは、男女が共に取り組むことが効果的な地域課題や、県内の関係団体が実際に取り組んでいる活動の傾向など、地域に根差した知見が中心となります。

そのため、団体の活動や交流の拠点である男女共同参画推進センターの指定管理者を務めますやまなし文化学習協会におきまして、事業を統括する立場の専務理事に意見を求めているものでございます。

加えて事業の公益性などを行政的にチェックするため、男女共同参画推進の担当次長にも意見を求め、俯瞰的に内容を確認することとしております。

菅野委員

以前より申請がしづらく、審査が厳しくなっていることで申請数が減少し、その実績を基にすることで予算が年々減少するという悪循環になっていると思います。

男女共同参画をより活発に推進するのであれば、令和8年度は申請方法や審査方法を改善して、より活用しやすい事業にすべきと考えますが、答弁を求めます。

小澤総合県民支援局長 当然のことでございますけれども、公金を用いて補助を行う以上は、審査を行わずして事業を採択し、交付するようなことはできません。

その上で、審査に必要な書類や記載事項につきましては、必要最小限にしているところでございまして、申請者の御負担の軽減に最大限配慮をしているところでございます。

また、審査の基本姿勢としまして、補助金をできるだけ活用いただけるよう、団体の皆様に寄り添った対応を行っているところでございまして、審査が厳しいとの御指摘は当たらないと考えております。

（本県のブランド価値向上事業について）

菅野委員

次に、課別説明書、高11ページ、コーポレートブランドやまなし推進事業費について伺います。

この事業のうち、地域ブランド価値向上に係る業務として2,752万8,000円が計上されていますが、どのような業務なのですか。

小林高度政策推進局長 2,752万8,000円の内容ということですが、基本的にはOWNドメディア、ハイクオリティやまなしや専門誌、SNSといった各種媒体を組み合わせた効果的な情報発信などを実施するものとなっております。

菅野委員

次に、同事業における業者選定についてです。

地域ブランド価値向上に係る業務については、令和3年から令和7年まで5年間連続で同じ事業者へ委託しています。

令和8年度は、委託先の選定はどのように行っていくのか伺います。

小林高度政策推進局長 本事業の委託先は、公募型プロポーザル方式により、企画提案力や実行力などを総合的に評価し、最も優れた提案を行った事業者を選定してまいりたいと考えております。

菅野委員 公募型プロポーザルについては、事業の透明性を確保し、契約の妥当性を審査するため、昨年度有識者による評価委員会が設置されました。

同事業については、3月12日の評価委員会で条件つき承認とされましたが、どのような条件が付されたのですか、答弁を求めます。

小林高度政策推進局長 条件ですけれども、1点目は、説明会等を開催し、多くの事業者が参加できるように工夫すること、2点目は、事業経緯、趣旨、目的を適切に説明し、応募事業者の理解促進を図ること、3点目は、過去の実績について、応募可能業者が少数に限定されることがないように配慮の上、応募事業者及び選定委員に示すこと、4点目は、KPIは直接的には他の施策とひもづいているため、本事業自体の成果として検証できる指標に改めることという4点が条件とされました。

菅野委員 評価委員会がこの事業を審査対象にしたのは、複数年にわたって同じ企業が委託を受けているからだと思います。

次に、同事業の効果の検証についてです。

県のホームページによると、主にインターネット等を活用して、経年的に来訪者の意識調査を行っているようですが、ほぼ毎年同じような項目、内容でした。

それらの効果をどのように検証しているのですか、答弁を求めます。

小林高度政策推進局長 事業の効果の検証につきましては、観光消費額、県産果実の輸出額、オウンドメディアの閲覧数などを指標として検証しているところであります。

菅野委員 この業務委託を受けて実施された令和5年度の調査報告書を見ると、魅力を感じる県、行きたいと思う都道府県の順位は、過去3年間ほぼ横ばいです。

ブランド価値向上の効果は上がっていないのではないのでしょうか。本当に効果がある事業なのか厳しく検証する必要があると思います。

（航空宇宙防衛関連産業参入支援について）

次に、課別説明書、産15ページ、航空宇宙防衛関連産業参入支援についてです。

政府は殺傷兵器を含めた武器輸出の全面解禁を狙っており、県が行う航空宇宙防衛関連産業参入支援事業により、本県の技術が武器開発に利用される可能性があると考えます。

そうした状況の下で本事業を行うことについての認識を伺います。

有泉産業政策部長 航空・宇宙・防衛関連産業は、今後の成長が見込まれる分野でございます。

成長期待分野に進出意欲のある県内企業に対し支援策を講じていくことは、産業振興の観点から必要なことと考えております。

菅野委員 殺傷兵器を含め武力紛争を助長する可能性のある武器輸出が解禁されようとしてい

る中、武器の供給につながるような事業は行うべきではないと考えます。

（富士トラム推進事業費について）

次に、課別説明書、新3ページ、富士トラム推進事業費についてです。

麓から5合目までの電気・通信設備整備の基本設計について伺います。

まず、整備費の回収計画についてです。

整備費については、トラムの利用料で賄うとのことですが、トラムの利用料や整備費などが示されていない中でどのように回収をするのですか、見解を伺います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 利用料、整備費等は、現在策定中の基本計画等々で検討している最中であります。

このインフラの整備費につきましては、委員御指摘のように、富士トラムの利用料で回収し、その回収計画は、事業会社が資金計画の中で策定していくものであります。

菅野委員

次に、トラム導入によらない電気・通信設備の検討についてです。

これまでも地元関係者からは、5合目の電気について整備を求める声がありました。

しかし、トラムの導入とセットとなると理解は得られないのではないのでしょうか。

電気設備等についてはトラム構想とは切り離して検討すべきと考えますが、見解を伺います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 電気・通信インフラ整備は、費用負担が課題となり、整備が進んでこなかったところであります。

県民に新たな負担を生じさせない仕組みとするため、整備費は富士トラムの利用料で回収する必要がある、別に進めることは適切な方法ではないと考えております。

菅野委員

スバルラインに電気ケーブル等を敷設する方法ではなく、整備費用を抑えられる他の方法についても検討するべきではないですか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 富士トラム推進事業費は、富士トラムの安全かつ安定的な走行に資するための電気インフラ整備の事業でございますので、他の方法につきましては、本事業の目的を超えるものと考えております。

菅野委員

電気・通信インフラの整備費用も、トラムの利用料を含む収支計画も、検討中ということで明確に示されませんでした。

そもそも大前提となるトラムの車両調達について、全くめどが立っていません。このような段階で整備費用は、富士トラムの利用料の中で回収するとは到底いえないと思います。

5合目の電気設備等についても、トラム構想とは切り離して検討するべきという点を指摘して質疑を終わります。

（私立高等学校等入学金サポート事業費について）

飯島（修）委員 リベラル山梨の飯島修です。よろしくお願いします。

当初予算課別説明書、県民58ページ、マル新、私立高等学校等入学金サポート事業費についてであります。

経済的に余裕のない世帯の私立高等学校等入学に要する費用負担の軽減を図るため、入学金相当額を支給とあります。

私立高校では、授業料以外に入学金、施設整備費、修学旅行費、教材費、制服代、部活動費、PTA会費、体育着等費用がかかります。

授業料無償化が拡充されても、これらの費用は自己負担となるため、文部科学省の調査によりますと、私立高校の3年間の学費総額は約320万円で、公立高校の約150万円と比較して2倍以上かかります。

そのような状況の中、この制度により助かる世帯が多いと思います。

私たち山梨県議会議員36名は、全員が山梨県私学振興議員懇話会に所属しており、令和7年9月2日に上記の懇話会を開催し、私学教育環境充実と保護者負担軽減のための令和8年度山梨県予算への要望を受け、具体的には、所得制限のない高校授業料無償化の確実な実施を国に働きかけること、併せて県は私立高校の入学金無償化など、保護者の負担軽減措置について、国に先駆けてさらに積極的に展開すること等の要望を受けていたところであります。

まさに、タイムリーな事業であると受け止め、評価するところであります。

そこで、幾つかお伺いします。

対象は、県内在住の住民税所得割非課税世帯とありますが、対象者数の見込みについて伺います。

小澤総合県民支援局長 本事業の対象者でございますが、委員の御発言がありましたように、県内在住の住民税所得割非課税世帯のうち、私立高等学校へ進学する者として、全体で203人を見込んでおります。

飯島（修）委員 歓迎するよい制度であっても、その手続が煩雑だったり分かりにくかったりすると、敬遠されがちになり、せっかくの制度の価値が生かされなくなってしまうケースがままあります。

今回の制度を受けるための手続の流れについてお伺いします。

小澤総合県民支援局長 県内在学者につきましては、学校経由、また、県外在学者につきましては、県への直接申請として、既存の入学準備サポート事業と同一の申請書を用いるなど、分かりやすく工夫する予定でございます。

中学校、高校を通じ、保護者への周知を行うほか、手引を県ホームページに掲載することで、円滑な申請につなげてまいります。

飯島（修）委員 御説明を受けまして、分かりやすく努力されていることを承知しました。

最後に、実施した後の効果について、どう考えているかお伺いします。

小澤総合県民支援局長 本事業によりまして、家庭の経済状況に左右されず、希望する学校を選択できる環境が整い、生徒が自らの適性に応じた進路を選びやすくなる効果が見込まれます。

令和6年度の保護者アンケートの調査でも、入学金など入学時費用の負担が大きいとの回答が多く、本事業によりこうした負担が軽減されるものと考えております。

飯島（修）委員 承知いたしました。

今後とも、生まれ、育ちの環境に左右されない、誰もが等しく公平に教育を受けられることにつながる制度、政策の整備の充実をお願いして、次に移ります。

（富士トラム推進事業費について）

課別説明書、新3ページ、富士トラム推進事業費についてであります。

富士山における諸課題の解決により、高付加価値化を図るため、富士トラムの導入を通じた適切な保全及び安全対策強化の取組の実施とあります。

令和7年度2月補正で3,265万6,000円があります。これは、富士トラムの欧州製車両導入等の検討ということで、スイス、ポーランド、スウェーデンの3か国の各車両メーカー製品を選択肢に加えることで、直接欧州への視察等の費用と承知しています。

この富士トラム観光エコシステム整備推進事業費3,265万6,000円と本事業を合わせると1億円を超える高額な金額になります。本事業と令和7年度2月補正との関係をも含めて、具体的な事業内容について伺います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 まず、本事業と令和7年度2月補正事業の関係でございしますが、令和7年度2月補正事業も富士トラムの推進を図るための事業でございまして、R8年度当初の推進事業費につきましては、その中の大きな部分をこの富士トラムを安全かつ安定的に走行させるための電気・通信インフラ整備に向けた調査検討費という関係になってございます。

飯島（修）委員 御答弁は、課別説明書を見れば分かることですから、まあいいです。

実は、この事業内容の中で、基本設計等の中に事業会社の設立関係費用が入っていると事前に説明をいただいているんです。その説明をもうちょっと詳しくいただけますか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 まず、麓から5合目までの電気・通信インフラの整備に向け、現地調査や測量、工事費、工期の算出などの基本設計、これがまず1点目でございます。

次に、ビジネスモデルや資金戦略、ガバナンス体制を構築するための有識者会議、これが2点目でございます。

さらに加えて、事業会社の前身となる研究会の組成、これを行ってまいります。

飯島（修）委員 よく分かりました。

長崎知事は、富士トラムの早期実現に向け、事業会社の設立を加速してまいりますと

いうふうにおっしゃっています。加速していつまでに設立する目標なんですか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 富士トラムが早期に実現できるよう、できるだけ早い組成を考えております。

飯島（修）委員 また、設立した暁には、県とのすみ分けというのはどういうふうを考えているのでしょうか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 形態といたしましては、宇都宮LRTでも採用されている行政と民間事業者、官民連携の形態を想定しておりますが、県は富士山保全の責任を有するために、主導的な位置に入ることを考えております。

飯島（修）委員 基本計画の中には、電気・通信インフラ整備以外に、車両の選定方針、安全対策、運行管理システムの要件も含まれるのでしょうか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 令和7年度当初及び補正事業の内容となりますが、基本計画の中には、委員、今御指摘のものが含まれてまいります。

飯島（修）委員 それでは、適切な保全及び安全対策強化の具体的な取組について伺います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 まず1点目が、富士トラムの運行により、来訪者コントロールを実現してまいりますこととなります。

それから、環境負荷の低減と利便性の向上を両立いたしまして、5合目にふさわしい受入環境を整備してまいります。

加えまして、登山者に気象情報や火山活動情報を迅速かつ斉一に届ける通信基盤の整備を進めてまいります。

飯島（修）委員 実現には、費用対効果、採算性を考慮することはもちろん大切でありますけれども、人を乗せる乗り物であります。それである限りは安全第一ということで、優先をさせていただきながら、周辺の自然環境保全を徹底した取組をこれからも忘れないで進めていただきたいというふうに思います。

（県広報誌「ふれあい」発行費について）

飯島（修）委員 次に、移りたいと思います。課別説明書、高の8ページ、県広報誌「ふれあい」発行費についてであります。

県の施策、事業の対象となる県民や事業者等の関係者に、県が発信する情報を正しく確実に届け、理解や共感を得ることにより、効果的な県政運営を実現していくため、外部の専門家を活用し、伝える対象や内容に合わせた最適な手法、伝達経路での情報発信に全庁が一体となって戦略的に取り組むと、令和8年議案審議資料の7ページ、広聴広報活動の1、パブリックコミュニケーション高度化のところに記されています。

続く①として、県民や事業者等のステークホルダーとのコミュニケーションの一層の高度化を図るため、知事を本部長とするパブリックコミュニケーション高度化本部を設置、パブリックコミュニケーションに関する庁内体制の強化により、施策や事業の効果の最大化を図るとしています。

また、広聴活動の推進では、「豊かさと幸せを実感できる県」を実現するためのパートナーである県民の声を聞いて、課題を把握し、政策をよりよいものとして磨いていくため、広聴事業により県民参加の県政運営に取り組んでいくとしています。

私は、全くこの趣旨に賛同するものであります。

そこで、印刷広報の推進では、主要施策等の県政情報や山梨の魅力等を分かりやすく伝えるため、広報誌ふれあい等の印刷物の発行や新聞掲載等を行うとしています。

そこで、そのふれあいですが、令和5年度までは、地元報道関係事業者が随意契約で受託していました。令和6年度は、プロポーザル方式による随意契約で東京の業者が落札し、令和7年は同社の随意契約で委託しています。

そこで、令和8年は、業者選定の方法について、この時点でどうお考えなのかお伺いします。

小林高度政策推進局長 ふれあいにつきましては、4年、それ以前は6年でしたが、リニューアル時に企画コンペ方式で事業者を選定しております。

令和7年度の事業者は、令和6年度がリニューアルの時期で、コンペで選ばれた事業者と随意契約を結んでおります。

これは、テレビ番組もそうですけれども、発信内容の統一性や表現の一貫性を確保して、県民に認知される、継続的に見ていただく等の趣旨から、そういうサイクルで定期的にコンペで業者を選んでおります。

ということですので、令和8年度につきましても、まだ令和6年度に選ばれて、今年経過したところで3年目になりますので、同様の観点から同一事業者と随意契約を締結する予定でおります。

飯島（修）委員 契約に対するお考えは分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に行きます。広報誌としての評価についてであります。

令和5年度から、県が毎年実施してホームページ上で公表している山梨県行政アンケート調査で、ふれあいの結果を見ますと、令和5年、「評価できる」69.2%、「毎回読む」23.5%、「何度か読んだ」45.4%、「見たことない」18.3%。令和6年、「評価できる」39.0%、「毎回読む」11.0%、「何度か読んだ」22.5%、「見たことない」52.0%。令和7年、「評価できる」14.5%、「毎回読む」13.3%、「何度か読んだ」22.0%、「見たことない」54.5%との結果が出ています。

このようなアンケートの数字の結果をどう評価しますか、お伺いします。

小林高度政策推進局長 委員が今おっしゃられました県の広報活動に関するアンケートは、令和5年度からではなくて、その前から実施しております。

実は、令和5年度から令和6年度にかけて、調査手法を大きく変えております。

令和5年度までは、県政モニター制度とあって、住民基本台帳から無作為抽出した県民に対して、県政のアンケートに協力をお願いしますかと依頼をして、それに対して応じてくれた方に対して、ある意味、記名でアンケートに答えていただく、そういう方式で書いておりました。

これは郵送モニターもあり、ネットモニターもありますけれども、郵送モニターもかなりの割合でございまして、ふれあいも、実際にこのアンケートをするときには、現物を送って回答をいただいています。

ただ、このモニター制度が非常に、業務の効率化の観点から事務負担がかなり重いものですので、令和6年度から、今主流になっていますインターネットのモニター調査に方式を変えております。

ですから、単純に比較はできないというふうに考えています。

その中で、ちょっと答弁が長くなって恐縮ですけれども、同じ令和7年度の広報活動に関するアンケートの中で、「県の施策を知るきっかけとなった広報媒体は何か」という問いにおきまして、ふれあいはテレビのニュースに次いで2番目、3番目が山梨日日新聞の記事というふうになっており、2番目ということになっております。

併せて、今年度実施した県の広報に関する県民意識調査によりまして、情報収集の手段、テレビ、新聞、これ全国新聞も含まれますけれども、3番目がふれあいとなっておりますので、県の情報発信の手段として非常に評価しております。

加えまして、日本広報協会主催の令和7年度全国広報コンクールにおきまして、この事業者が昨年度作成した広報誌が、分野で1者しか選ばれない住民目線を重視した作品に授与される読売新聞社賞を受賞しております。これは全国的な評価を得ております。

さらに、各号ごとに県民から読者アンケートというのをやっておりまして、これもそれまでの事業者と比べて、平均で件数がアンケート、それまでは200ぐらいだったんですけど、今400以上、倍増しております。

ということで、今のふれあいは、かなり県民に読まれていると評価しております。

飯島（修）委員 局長の情報というのは、やっぱり一般の県民知らないと思うんです。県民のホームページに載っている情報が、みんなにとって身近でありますから、それはそれでやっぱりそういうふうに判断しちゃうというのは、認めてもらわないといけないかなというふうに思います。

ですから私は、令和5年から続く6年、7年と、先ほど申し上げたアンケートの結果を見ると、もう評価が下がっていると、ふれあいの人気が落ちているものというふうに感じてしまいます。そのことをお伝えします。

それは事業そのものに魅力がないのか、業者に問題があるのかというふうになっちゃうんです、どうしても。

一つ事実がありまして、令和7年4月25日付の読売新聞山梨県版に、ふれあいのボリューム82が読売新聞社賞に輝いたとの記事が掲載されておりました。記事によりますと、これは県の広聴広報グループの河野和幸さんを含む広報誌担当3人が、約2か月かけて作ったと説明されています。

では、この広報の3人が一生懸命作ったこの事業ですよ。でも、この事業を請け負ったこの業者は一体何をやっていたんですかという疑問も感じます。

今度は広報というカテゴリーでいうと、ふれあいは紙媒体ですけど、SNSでやまなし in depthという情報発信がありますよね。これは、県政の重要課題について考え方や背景を掘り下げ、より深い情報を伝えることとして、県民の理解と共感を得ることを目指して開設したオウンドメディアを運用すると書かれています。ふれあいと同一業者に令和5年、6年、7年と随意契約してるんです。

このやまなし in depth、先ほどの山梨県行政アンケートでは「閲覧したことがない」という回答が、令和5年88.7%、令和6年93.3%、令和7年95.3%となっています。これをどう評価します。

小林高度政策推進局長 先ほどのふれあいの評価ですけれども、モニター制度から大きく変更したことによって、ふれあいだけじゃなくて、テレビ番組も例えば「見たことがある」が半減したり、全体を通して今後はインターネット調査の数字で継続していきますので、そこで動向はウォッチしていきたいと思っています。

やまなし in depthにつきましては、当然閲覧数もそれなりの数は出ておるんですけれども、このアンケートにおいてはこういう評価ですので、そこは引き続き周知、PRに努めていきたいというふうに思っております。

委員が先ほど同一業者とおっしゃいましたが、ふれあいは、企画コンペで選定し、やまなし in depthは、公募プロポーザルで選定していますので、そこは業者は一緒ではありますが、手続はそれぞれ別に行っているということで、御理解いただければと思います。

飯島（修）委員 繰り返しになりますけど、公のホームページでこういう数字が載っていると、2年連続で見えていない人が90%を超えている、こういう事業をこのままの状態を進めていいのかと、私以外にも自然に思います。

契約金額も年間2,000万円以上ですよ。高額なんです。

令和7年のこの業者との県の随意契約の結果表を見ますと、性質が競争入札に適さないもの、特別な理由に当たるものとして見積り合わせを省略すると記されているんです。

しかし、このアンケート調査の結果を見ると、県との評価が大きく乖離していることに本当に驚くばかりなんです。

ちなみに、この業者と県は、これまで確認できる、私が確認しただけでも15件の県事業を全て随意契約で受託しています。

先ほども私も賛同しました「豊かさと幸せを実感できる県」を実現するためのパートナーである県民の声を聞いて、課題を把握し、政策をよりよいものとして磨いていくため、広聴事業により県民参加の県政運営に取り組んでいくと、こういった趣旨にのっとり、令和8年は納得できるアンケート結果が出るような広報の中身の充実、より納得できる業者選定を徹底していただきたいと申し上げて、次に移ります。

（おもてなし森林景観創出事業費について）

課別説明書、森25ページ、おもてなし森林景観創出事業についてであります。

近年、森林を目指して本県へ来る登山者、旅行者、あるいは地元の人たちにより親しまれている森林からの美しい景観を創出するため、眺望地点における森林整備等を行う事業としています。

私も実は登山が大好きで、年間10座ぐらい登っていますが、登山の魅力は何といっても風景です。特に山梨は、いろんな角度から違う富士山を四季折々見られることが魅力でありまして、最近では高齢者に加え、比較的年齢の若い、いわゆる山ガールという人たちも多いわけでありまして、こういう方をリピーターに取り込むというのもとても重要な、有効な政策だというふうに思います。

そこで、眺望地点に選択基準はあるのか、お伺いします。

齊藤森林環境部長 事業の実施に当たりましては、まず市町村へ照会を行いまして、また、地域の観光団体などから要望を取りまとめております。

飯島（修）委員 続きまして、眺望地点の具体的な場所はもう決まっているのでしょうか。

齊藤森林環境部長 来年度でございますが、山梨市や南アルプス市、北杜市など7市町におきまして、計8か所整備を予定しております。

飯島（修）委員 眺観の場所、個数はもう既に決まっているんですか。

齊藤森林環境部長 7市町8か所でございます。

飯島（修）委員 この事業の具体的なやり方というか、木を伐採するとか、ベンチを置くとか、そういう方法論というのはどんなものがあるのでしょうか。

齊藤森林環境部長 まず、眺望の妨げとなっております樹木、また枝の伐採整備を行ってまいります。また、併せて木製ベンチの設置でありますとか、老朽化した案内板の更新を行います。

飯島（修）委員 最後に、この事業を施行して、実施後の効果についてはどういうふうに考えているかお伺いします。

齊藤森林環境部長 美しい景観を創出することによりまして、観光資源と自然の魅力が磨き上げられ、より多くの方々に訪れていただくことが期待できると考えております。

飯島（修）委員 通告していないんですけど、ちょっと時間がもったいない気もするんですけど、この事業に課別説明書は1、100万とあるんです。でも、当初概要は1、105万5、000円と金額が合わないんですけど。

卯月委員長 飯島修委員に申し上げます。質疑通告書に沿った質問をお願いいたします。

齊藤森林環境部長 冒頭申し上げました市町村や、観光団体からの要望を受けまして、その後、有識者等々によります選定会議を開催して施工箇所を決めます。

その選定会議の開催経費が5万5,000円となります。

飯島（修）委員 了解しました。

自然を破壊しない範囲で森林環境の創出というのはとても大事だと思います。

また、実施後のアピールも大変重要だと思いますので、お願いしたいのと、また、長野とか岐阜とか富山とか同じ山岳圏との実態も比較、把握しながら、より快適な森林環境になるように御尽力いただきたいと思います。

（「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業費について）

飯島（修）委員 最後に、課別説明書19ページの「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業について伺います。

母親の妊娠期から幼保小接続の重要な時期、いわゆる5歳から小学校1年までがおおむね94か月から106か月というふうに言われています。

「はじめの100か月」育ちビジョンは、乳幼児期は、生涯にわたるウェルビーイングの向上に特に重要な時期であり、乳幼児の育ちにはアタッチメントの形成とか、豊かな遊びと体験が不可欠であると示されています。

県内では、3歳以上で9割、2歳以上で7割が保育施設を利用しているということでもありますけれども、その一方で、保育施設等に継続指導を行うことができる人材の不足や保育士の適正配置、専門性の向上に課題が多いというふう聞いています。

そこで、大学との連携について、具体的な中身を教えてください。

小澤こども・次世代統括官 大学との連携は、山梨県立大学と連携し、事業効果の検証を行うこととしております。具体的には、モデル園の保育士や保護者へのアンケート調査などを実施し、保育士と子供の関係性が子供の社会的発達に与える影響などについて調査研究を行うこととしております。

飯島（修）委員 具体的な内容についてお願いします。

小澤こども・次世代統括官 具体的な事業の内容ですが、「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業ということで、モデル地域を指定し、南アルプス市と忍野村に保育指導職を配置いたしまして、4か所のモデル園を中心に、研修の企画立案、保育実践に関する支援などを行うこととしております。

また、モデル園では、保育指導職の支援の下、各園の課題に応じて園内研修や保護者向けのセミナー、公開保育などに取り組んでいただくこととしております。

また、私立のモデル園につきましては、2歳児への保育士加配を行いまして、保育士が子供と向き合う時間が増えることで、保育の質に及ぼす影響などについて調査研究をしていくこととしております。

飯島（修）委員 妊娠期から100か月まで育児に関わることになる保護者への周知は大事だと思いますけど、どうしているんでしょう。

小澤こども・次世代統括官 モデル事業について、保護者の方へ広く周知ということは行っておりません。ただ、モデル園になっておりますので、その保護者につきましては、アンケート調査を行う際などに事業の趣旨などを説明いたしまして、理解を得られるように行っております。

飯島（修）委員 最後に、実施後の効果についてどういうことを期待していますか。

長崎知事 先日、本事業の中間報告会を開催し、保育指導職やモデル園から本年度の取組状況についての報告をいただきました。

報告会では、「職員同士で保育に対する意識や子供への理解を共有する機会が増えた」、あるいは「保育を言語化し振り返る意識が高まった」など、保育の質の向上につながる成果が報告されたところであります。

また、公開保育やモデル園同士の職員交流により、「外部の視点から日頃の保育を見直すきっかけとなった」といった声も聞かれたところであります。そういう意味では効果があると考えています。

なお、先ほどのふれあいに関する答弁を補足させていただきたいと思いますが、アンケート調査の結果、これは本来比べるべきでない数字を同じ平面上に並べてしまったということで、私どもとしてはより多くの情報を出そうという意思の表れではあるんですが、ミスリーディングの源となりましたので、以後注意したいと思います。

それから、不特定多数に対する認知度のアップというのは、これは単にコンテンツだけのものではなくて、周知方法ですとか、様々な要素が絡む問題で、これは私どもの永遠の課題で、努力はしておりますが、まだ問題があるのは委員おっしゃるとおりです。

よりよい周知のアイデアがあれば、ぜひ教えていただければ、私どもそれもしっかりと周知に努めていきたいと思っております。

飯島（修）委員 知事からわざわざ補足もいただきました。ありがとうございます。

「はじめの100か月」につきましては、長崎知事が提唱する「人づくりは全ての政策の出発点であり、山梨県100年の大計であります」ということに、私も大いに賛同するものであります。

ですから、子育てするなら山梨県と言われるくらい結果を出すという意気込みで、取組を期待して私の質問を終わります。

（公共施設等の適正管理について）

志村委員 初めに、公共施設等の適正管理について伺います。

県では、公共施設等の老朽化や利用状況の変化を踏まえ、財政負担の軽減、平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、県公共施設等総合管理計画に基づき、県有

施設の適正規模化・総量抑制、長寿命化・老朽化対策など適正管理を推進しているものと承知しています。まず、これまでの長寿命化改修の状況について、説明を求めます。

関口総務部長 国の有利な起債であります、公共施設等適正管理推進事業債を活用いたしまして、集中的に長寿命化改修を実施しているところでございます。

具体的には、令和元年度から6年度までで、延べ410施設、776か所、総額151億3,000万円余の改修を実施しているところです。

志村委員 本県は、人口減少が緩やかに続きます。公共施設の在り方も、それに応じて柔軟に対応できればそれに越したことはないのですが、長期に利用することが前提である各種の施設は、人口や利用頻度、施策の実現のための必要性や、県が行う事務として必要な施設などのほか、立地や他の類似施設との兼ね合いなども含め、様々な観点からその適正規模を検討していくことが肝要です。

少なくとも、新たに施設を設置し続けることは不可能と考えられ、今後、総量は抑制していく方向で考えることも重要です。そこで、本県の公共施設の適正規模化、総量抑制については、どのような考え方かお伺いします。

関口総務部長 新たな行政需要を除きましては、延べ床面積を増加させない、これを原則といたしまして、長寿命化に加えて、集約化、複合化、移譲、廃止など、施設の総量の適正化を図っているところでございます。

志村委員 それでは、予算概要23ページになりますが、次年度の長寿命化改修について、具体的な事業内容を伺います。

関口総務部長 長寿命化改修に当たりましては、各施設管理者による点検結果を基に、建築職による判定会を実施いたしまして、計画的な開始を進めているところでございます。令和8年度については、本庁舎をはじめ、計56施設、102か所の改修を予定しております。具体的には、県庁本館の空調設備の更新、県立図書館の屋上防水・外壁改修工事、産業技術短期大学の受変電設備の更新などがございます。

志村委員 では、集約化・複合化、移譲、譲渡、廃止、その他の方策について伺いますが、本年度から令和16年度までを計画期間とする改定された山梨県公共施設等総合管理計画について、そのポイントはどのようなものかお伺いします。

関口総務部長 そのポイントでございますが、改定前の計画に引き続きまして、社会的ニーズの変化に対応したサービスや施設規模の適正化、全庁横断的な取組による維持管理合理化とコストの縮減、選択と集中による本県の将来を見据えた投資の実施を基本方針としております。

加えまして、今回の改正におきましては、進歩著しいドローンやAIなどの点検や診断といったDX化の推進についても、新たに項目として追加をしたところでございます。

志村委員 それでは、これまでの県有施設の集約化、複合化、移譲、譲渡、廃止の状況についても伺います。

関口総務部長 平成29年度に県有施設約400施設を対象にいたしまして、在り方検討を行い、今も継続して見直しを行っているところであります。この経過であります。青少年センターや中北保健福祉事務所など、10施設の集約化、複合化、また八ヶ岳スケートセンターなど3施設の移譲、また音羽職員宿舍など3施設の廃止を行ったところでございます。

志村委員 今後、集約化、複合化、移譲、譲渡、廃止を検討する必要がある施設についても伺います。

関口総務部長 まだ具体的ではありませんが、必要あると考えております。来年度であります。利用状況や老朽化の状況など、施設の状況を踏まえまして、再び在り方検討を行いまして、その方針を決定し、適正管理を進めていきたいと考えております。

志村委員 公共施設の適正管理を行う中で、更新や代替化など、またその他の方策についての見解も伺います。

関口総務部長 基本となりますのはやはり長寿命化でございます。それに加えまして、それを基本に置きつつ、大規模改修や更新などを行っていくということになります。
その際には、従来の集約化、複合化、そういったことに加えて、今後は例えば、市町村と連携した施設の有効活用なども考えていく必要があると考えております。

志村委員 どうぞよろしくお願いいたします。

（交通安全の取り組みについて）

それでは、次に、交通安全の取組について、まず、本県の交通事故の発生状況、事故の原因や傾向をどのように分析しているのか伺います。

小澤総合県民支援局長 警察の交通事故統計によりますと、令和7年の本県の交通事故の状況は、発生件数が2,014件でございまして、令和6年より1件増加したところでございます。このうち高齢者の事故につきましては約4割の739件でございまして、自動車運転中の安全不確認などによる追突や、出合い頭の事故が多く発生しております。

また、令和7年1月から7月までの飲酒運転による交通事故は、人口10万人当たりの件数が全国でワーストとなったところでございまして、これを受けて、9月に飲酒運転事故防止警報を発出し、対策を強化した結果、令和7年の発生件数は29件となりまして、令和6年よりも4件減少したところでございます。

志村委員 併せて交通事故の多い時間帯というのは、夕方や朝の通勤、通学の時間帯、また、発生場所は交差点や生活道路、幹線道路が多いということも私のほうでも確認をしております。

それでは、当初予算概要42ページにあります交通対策協議会の概要とこれまでの取組について説明を求めます。

小澤総合県民支援局長 山梨県交通対策推進協議会につきましては、県内の交通事故防止に向けました総合的な対策の推進を行うことを目的に、昭和37年に設置されました。

協議会の組織につきましては、県関係機関のほか、国の行政機関、市長会、町村会、交通安全推進団体、道路・自動車関連の機関など、120の団体・機関から構成されております。協議会では、構成団体との連携・協力のもと、春・秋の交通安全運動や、世代に応じた交通安全教育・普及啓発活動などを実施しているところでございます。

志村委員 次年度の具体的な取組内容についてお伺いしたいと思います。

小澤総合県民支援局長 まず、交通事故の当事者となりやすい高齢者に向けまして、高齢者が集まる機会を捉えた交通安全指導や、安全運転サポート車の体験機会の提供、また、運転適性診断などに取り組んでまいります。

また、飲酒運転の根絶に向けましては、交通安全運動での注意喚起や、幅広い年齢層に対する研修会、飲酒運転疑似体験会などの普及啓発事業を実施いたします。そのほか、自転車交通安全フェアや、「セーフティドライブ・チャレンジ123作戦」といった県民参加型の事業を行うことで、交通安全意識の向上を図ることとしております。

志村委員 県では、今後5年間の本県の交通安全対策の施策の大綱となる第12次山梨県交通安全計画を策定予定ということですが、この第12次計画では、どのような取組が盛り込まれているのか伺います。

小澤総合県民支援局長 高齢者や二輪車の交通事故防止対策、飲酒運転根絶に向けた対策、自転車の安全利用の推進、シートベルトなどの着用率向上につきまして、重点的に取り組むこととしております。さらに、外国人や新しい小型モビリティの交通安全対策につきましても、新たに重視すべき視点として加え、取組を進めていく予定でございます。

志村委員 では最後に、県、県民、関係団体などが、具体的にどのように本県の交通安全対策に、今後取り組むのかお伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 県は、国の地方行政機関、市町村、交通関係団体などと連携いたしまして、交通安全に関する各種施策を総合的に推進してまいります。

具体的には、地域の行政機関と関係団体などが連携協力し、交通安全教育、街頭指導、広報啓発活動など、地域の実情に応じた、具体的、効果的な対策を実施いたします。また、県民の皆様にも、身近な地域や所属団体での交通安全活動に積極的に参加してもら

い、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を促してまいります。

志村委員

昨年、早朝、いわゆる朝づくりというものをしていた際に、すぐ近くでトラック同士の交通事故がありまして、すぐ現場に駆けつけました。県警察が来るまでの間、往來する車両の誘導を行いました。一方の運転手の居眠り運転で、車線をはみ出して正面衝突ということで、その後、救急車やレスキュー、県のドクターカーまで出動する大変な事故となりました。また、私自身も、小学校4年生の春に自転車で車と衝突しまして、頭部を31針縫う大けがを負いました。家族や学校、また事故の相手方にも大変大きな心配や迷惑をかけたであろうなというふうに感じています。

交通安全対策は、県民が安全に安心して暮らすためにも、道路環境の物理的な整備はもとより、適切な規制と交通安全指導、交通安全意識の醸成、さらには、万一の場合の救急医療との連携といったことまで、多角的に捉えて対応していくことが重要であると考えます。4月からは、自転車の運転にも厳しい反則金が課せられるようになります。

改めて、交通安全意識の啓蒙を強化し、何より思いやりを持ち、事故を起こさせないために「安全の気づかい乗せて、甲斐の道」という、令和8年度からの交通安全スローガンが、県民の皆様に浸透するように期待しております。

（男女共同参画と困難な問題を抱える女性への支援等について）

次に、男女共同参画と困難な問題を抱える女性への支援等について伺います。

男女は互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現には、意識や行動の変容とともに、阻害要因を除き、人権侵害からの救済や抑止、防止を図る体制の整備が重要です。

そこで、まず、予算概要83ページ、女性相談支援センターの一体的な支援体制の強化について伺います。まず、女性相談所から女性相談支援センターとなり、昨年度からは福祉保健部の所管となりましたが、これまでの間の支援体制の強化の取組状況について伺います。

植村福祉保健部長 令和6年4月の女性支援新法の施行を踏まえ、支援体制の強化を図るため、令和6年度から女性相談支援センターに職員を1名増員しました。

また、若年層からの相談対応を強化するため、新たにSNSによる相談窓口「かもしか」を開設しました。さらに、女性分野に豊富な経験を有する方をアドバイザーとして任命し、民間団体からの求めに応じて派遣する事業を開始したところでございます。

志村委員

本県では、令和6年4月1日施行の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援新法にのっとり、女性相談支援センターに組織名を改称するなどの対応を図り、今御答弁いただいたような支援体制の強化が図られてきたということで、今後も期待をしているところです。

しかし、その際に、同年3月31日をもって、5名定員の主要施設である婦人保護施設、新法では女性自立支援施設となるものでしたけれども、これを廃止しています。そ

の経緯について説明を求めます。

植村福祉保健部長 婦人保護施設は、旧売春防止法に基づく施設であり、令和6年の新法施行に伴いまして、新たな役割を担う女性自立支援施設への移行を検討する必要が生じました。

その際、同施設は新法の基準を満たさず、十分に役割を果たせない懸念があること、近年の極めて少ない利用実績や民間による自立支援の状況も踏まえ、移行せずに廃止するという判断をしました。このため、令和6年2月議会に同施設に関する条例の廃止を提案し可決されたものであります。

志村委員

今、御答弁いただきましたけれども、条例の改正に当たっては、直接そういう文言が十分に説明されていなかったなという私の印象があります。この女性自立支援施設というのは、困難な問題を抱える女性の意向を踏まえながら、入所・保護・医学的・心理学的な援助・自立の促進のための生活支援を行う機関というふうに位置づけられております。

これを行政が担うということは、こうした状況にある女性にとって、大変心強く、よりどころになったものだと思います。個々の女性と同伴家族の生命・身体・生活を守ること、暴力や貧困を私ごととして放置せずに、行政が責任主体として地域の支援網を整備すること、そのこと自体が法の要請でありまして、福祉・国家・地方自治の機能そのものであるというふうに考えます。

この分野は、市場原理や寄附だけに委ねることが非常に難しく、利用者の所在地・秘匿の必要もあり、周知や資金調達などにも制約があります。さらに専門性の高い人員を要するため、採算ベースでの民間供給というのは期待しにくいという指摘もあります。

また、施設が存在しないという地域差を是正する主体は、これはもう行政しかありません。他県に委ねるしかないような現在の状況になっていることは、残念な状況であると考えております。このような状況で、今後センターの支援体制の役割をどのように位置づけて、困難な問題を抱える女性への支援体制の強化をどのように図っていくのか伺います。

植村福祉保健部長 女性相談支援センターは、県内の女性支援の中核機関として市町村や民間団体などの関係機関と密接に連携し、相談支援体制の一層の充実を図ってまいります。

また、相談内容の複雑化が進んでいる現状を踏まえ、来年度から女性相談支援員を増員するとともに、正規職員化も進めているところです。さらに、SNS相談についても利用件数の大幅な増加に対応するため、来年度から相談員を1名増員した2名体制とし、迅速かつ丁寧に対応してまいります。

志村委員

これは利用の多い少ないというようなこと以上に、やはり行政が自立支援施設を設置することの重要性をお伝えしたいと思います。先ほど、適正な規模なりなんなりという検討を行っているというふうな他の委員の質問に対しての答弁もありましたので、早期に県として体制強化を含めて、図っていただきたいと思っております。

全国では、女性相談支援センターや女性自立支援施設において、配偶者からの暴力は

支援実績のおよそ4割を占めるというふうにも言われています。

そこで、予算概要の41ページ、配偶者等からの暴力の防止対策について伺います。

まず、本県における配偶者等からの暴力の被害、相談の件数と、その推移・対応状況、どのようになっているのか伺います。

小澤総合県民支援局長 令和6年度の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数でございますが、1,010件となっております。コロナ禍でありました令和2年度に過去最多1,607件を記録いたしました。令和6年度は過去15年間で3番目に低い件数となっております。相談には、専門的知識を持った相談員が対応し、情報提供や助言を行うほか、必要に応じ関係機関につないでいくところでございます。

志村委員 被害を受けた方が安心して身を守り、日常生活を過ごすことができるように、具体的な取組というのはどのように行われているのでしょうか。

小澤総合県民支援局長 保護を要する被害者の方に対しましては、まずは専門職員による面接相談を実施いたしまして、状況に応じて一時保護や休日夜間の緊急一時保護を行っております。また、警察や市町村など公的機関での各種手続きに職員が同行しまして、被害者の安全確保と不安の軽減に努めているところでございます。

さらに自立に向けた支援といたしましては、利用可能な制度や支援機関に関する情報提供を行うほか、就労・居住支援など生活再建に関わる関係機関と密接に連絡をいたしまして、相談者一人一人の状況に寄り添った支援を行っております。

志村委員 本当に個々それぞれの事例だと思いますので、お一人お一人に寄り添って対応を引き続きしていただきたいというふうに思います。

続いて予算概要、同じページのその下、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援について伺いますが、まず、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援というのは、具体的にどのようなものなのか説明を求めます。

小澤総合県民支援局長 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援とは、性犯罪や性暴力の被害者が必要な支援を1か所で切れ目なく受けられるようにした支援体制のことでございます。被害直後の心身への大きな負担を軽減するため、産婦人科の医療支援、相談やカウンセリングなどの心理的支援、捜査に関する支援、また法的支援など、総合的に行うものでございます。

志村委員 被害者支援センターやまなしに、令和6年度延べ1,576件の相談が寄せられたというふうに承知しております。どのように支援の体制をどのように強化していくのか、県の見解を伺います。

小澤総合県民支援局長 県では、やまなし性暴力被害者サポートセンター、愛称は「かいさぼももこ」と申しますが、こちらをワンストップ支援センターとして、平成30年4月に設置した

ところでございます。設置当初の相談受付時間は、平日10時から16時でありましたが、受付時間の延長や、国設置の夜間休日コールセンターとの連携によりまして、現在では24時間、365日の相談体制が確保されております。

また、必要に応じまして、医療やカウンセリングなどの各種同行支援や、公費負担制度など、被害者の心身と経済的負担、両面からの軽減を図っており、今後は協力いただく医療機関を増やすなど、被害者支援の体制を強化してまいります。

志村委員 最後に、他の機関との連携、役割分担をどのように図っているのか、また、図っているのかということ伺います。

小澤総合県民支援局長 やまなし性暴力被害者サポートセンター、「かいさぼももこ」の開設にあたり、平成30年3月に産科婦人科学会、弁護士会など、関係8機関でセンターの支援業務に関する協定を締結したところでございます。産婦人科医会などによる医療的支援や、弁護士会による法的支援など、各機関がそれぞれの専門分野におきまして、被害者支援を担っていただいているところでございます。

また、毎年、関係8機関をメンバーといたします、性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議を開催し、情報共有を行っているところでございます。

志村委員 女性相談支援センター、男女共同参画推進センター、配偶者暴力相談支援センター、今紹介していただいたように、「かいさぼももこ」、女性の相談ルーム「かもしか」様々ありますけれども、また、産婦人科医会の「甲斐慈愛の広場」ですとか、こういったところに多くの方がしっかりとアクセスできるように、また、その中でも中核となる部分で、行政の対応というのが本当に必要だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

（海外向け農畜水産物販路拡大支援事業費について）

次に、予算概要122ページ、海外向け農畜水産物販路拡大支援事業費について、まず、これまでの本県の農畜水産物の輸出状況について伺ひます。

樋田農政部長 県では、果実を中心とする農畜水産物の輸出拡大を重要施策と位置づけ、アジア諸国地域を中心に輸出拡大を目指した取組を強化してきたところでございます。こうした取組の結果、特に令和6年産の県産果実については、約1,247トン、約23.7億円となり、輸出量・輸出額ともに過去最高を更新したところでございます。

志村委員 それでは、県産の農畜水産物の輸出先、国や地域と品目ごとの輸出量・輸出額について、どのような状況か伺ひます。

樋田農政部長 輸出状況につきましては、果実を中心に、県全体の動向を把握しておりまして、輸出先国、地域は輸出量・輸出額とも台湾と香港で90%以上を占めております。また、品目別では、輸出額全体のうち、桃が約53%、次いでブドウが約46%を占めている状

況でございます。

志村委員 輸出量、額ともに増えてきて、大変期待も膨らむ状況となってきたと感じます。そこで、海外での本県の農畜水産物に対するニーズや評価、また、どのような利用のされ方なのか、いわゆる消費性向をどのように捉えているのか、伺います。

樋田農政部長 本県産の果実は、海外市場において安全かつ味のよい高品質な日本産果実として高く評価をされております。特に、県産の桃やブドウは、贈答用や高級志向の消費者を中心に高い評価を得ておまして、味や品質、ブランド力が支持され、継続的な需要が形成されていると考えております。

志村委員 では、令和8年度の農畜水産物戦略的輸出拡大事業について、具体的な内容と予算の積算内容を伺います。

樋田農政部長 本事業は、アジア地域を中心に、現地小売店やスイーツ店でのPRイベントと、SNSを活用したデジタルプロモーションを組み合わせ実施しまして、認知度向上と購買意欲の喚起を図るものでございます。積算につきましては、これらのプロモーション経費、調査委託費、職員の渡航費などの経費を積み上げたものでございます。

志村委員 この事業は継続して行われているわけですが、どのように事業の検証が行われ、また施策に反映されているのかお伺いします。

樋田農政部長 県産農畜水産物の海外市場におけるブランドの定着及び商流の構築には一定の時間を要することから、継続的かつ計画的な取組が不可欠であります。このため、各国地域の販売実績や現地事業者からの評価、また消費者の反応、マーケティング調査の結果などを踏まえまして、事業効果の検証を実施し、施策に反映しております。

志村委員 では最後に、本事業による農畜水産物の輸出促進、輸出の増大への直接的・間接的な効果について、それぞれ説明を求めます。

樋田農政部長 直接的な効果としましては、販売促進イベントなどを通じまして、県産農畜水産物の認知度向上と購買機会の創出が図られ、実際の輸出量、あるいは取引の増加につながっているものでございます。

また、間接的な効果としましては、継続的な情報発信やブランディングによりまして、山梨ブランドへの信頼が高まり、安定的な商流の構築や中長期的な需要の創出につながっているというふうに考えております。

志村委員 我が国の農林水産物食品の輸出額は、昨年1兆7,000億円を突破して、13年連続拡大しているという状況です。政府では令和12年度に農林水産物食品の輸出額5兆円という目標を立てて、そのうち農産物は3.6兆円、中でも桃は180億円と令和6

年度の6倍の目標、ブドウ380億円と、これもまた6倍強となっています。

一方で、現在政府の方針で食料品の消費税の2年間ゼロという議論の中で、農業者にとっては仕入れ税額控除の減少といった懸念もある状況です。本県の果実が、また、農畜水産物が高い付加価値とニーズに合った輸出によって、こうした目標の達成とともに、本県農業者の経営基盤の強化や販路の拡大につながるよう、実効性のあるプロモーションを進めていただけることを期待します。

（公営企業会計について）

志村委員

次に、公営企業会計について、予算概要17ページ、課別説明書の企業局13ページ、16ページで伺います。

電気事業の支出における補填財源として、地域文化振興等積立金が活用されていますが、この積立金はどのようなもので、現在高がどれくらいか説明を求めます。

落合公営企業管理者 この積立金は、公共の福祉への寄与及び電気事業に付帯する事業に関する資産の取得に充てるために設けているものでございます。これまで、この積立金によりまして、25人学級導入などの財源となるよう、一般会計への繰り出しを行うとともに、美術品の取得やグリーン水素を作るP2Gシステムの開発などを行ってきたところでございます。現在の積立額は約32億円となっています。

志村委員

近年、この積立金から一般会計への繰出額が増加傾向にありますけれども、これはどのような理由によるものでしょうか。

落合公営企業管理者 この積立金は、電気事業の利益から積み立てておりまして、電気事業の効率的な経営や売電単価の上昇によりまして、利益の最大化を図り、積立額の増加に努めてきたところでございます。これによりまして、一般会計の繰出額の増加が可能となっているところでございます。

志村委員

この積立金の繰り出しが年々増加するということはやや懸念もあるところですが、用途が定められているこの積立金を企業局としてどのように活用されることが望ましいと考えているのか、また積立金を今後どのように企業局として運用していくのか見解を求めます。

落合公営企業管理者 そもそも公営企業につきましては、企業的手法をもって県民に必要な公共サービスを提供し、もって公共の福祉を増進するように運営されなければならないというふう考えております。

こうした中、電気事業につきましては、電力の自由化以降、収益を増大する余地が拡大いたしまして、単に公共サービスを提供するだけではなく、事業収益の還元によっても県民の福祉の向上に貢献することが可能になっている、このように考えております。

このため、事業運営に一層の創意工夫を凝らし、本県の貴重な水資源から得られる発電の量と市場価値の最大化を推進し、事業収益及びこの積立金のさらなる充実を図って

まいりたいと考えております。

今後も、少人数学級の推進、クリーンエネルギーへの投資など、一般会計の繰り出しの拡大に努めるとともに、県営電気事業の社会的意義を訴求してまいりたいというふうに考えております。

志村委員

次に、地域振興事業会計の収支予算案では、一定の収益を確保するという見込みで、電気事業会計からの借入金の償還金も賄えているものと理解します。地域振興事業のこれまでの取組の状況と改善等による効果、今後の展望について説明を求めます。

落合公営企業管理者

これまで、子供遊技施設の整備やクラブハウスのリニューアル、ゴルフカートの更新など、利用者の皆様に利用しやすい環境づくりを指定管理者と連携して進めてきたところでございます。この結果、1年間で利用者数は約1万人増加するとともに、消費単価も上昇するなど、収益は徐々に改善傾向を示しておりまして、経営改善の効果が現れ始めていると認識しております。

今後も、利用者のさらなる増加に向け、主力事業のゴルフ場の稼働率向上などに取り組み、八ヶ岳南北地域の中核的な施設としての役割を果たしていきたいと考えているところです。

志村委員

承知しました。よろしく申し上げます。

（財政運営について）

続いて、予算概要1ページから20ページということで、財政運営について伺います。まず、基金、積立金についてです。

本県の保有する多数の基金について、令和8年度当初予算案では、基金繰り入れ159億円、基金への積立額57億円となっており、決算時には約100億円の差額については、執行段階の節減や国からの財源補填によってカバーされて、基金の減少にはならない見込みというふうにお聞きしていますが、この予算編成と基金積立金についての説明を求めます。

関口総務部長

基金の繰入金についてでございます。まず、各基金事業の目的に基づく取り崩しのほか、財源対策として財政調整基金などの取崩しを計上しております。積立金については、少人数教育の推進などのための教育環境・介護基盤整備基金への積立てや、地域医療介護総合確保基金の積立て、運用益の積立てなどでございます。

基金繰入金と積立金の差額約100億円の主なものでありますが、財源対策が80億円のほか、退職年齢の段階的な引上げに伴う退職手当基金からの取崩しが17億円余であります。財源対策としての基金取崩し額については、執行段階における経費節減に努め、現下このような先駆けの暗い税収状況でもございますので、可能な限り縮減してまいりたいと考えております。

志村委員

歳入における繰入れには、基金繰入れのほかに特別会計繰入れがありまして、この内

容はほぼ、企業局電気事業会計の積立金からの繰り出しとなっています。この特別会計繰入れによる財源はどのように活用されているのか、具体的な用途について説明を求めます。

関口総務部長 電気事業会計からの繰入金については、少人数教育推進のための財源としての基金に積み立てるほか、子育て支援や水素燃料電池関連産業の基幹産業化を図るための事業などに活用しておりまして、電気事業により生み出される利益を、広く県民の皆様に還元することとしております。

志村委員 次に、令和8年度の予算編成における歳入歳出の課題や、本県に特徴的な課題について、県の所見を伺います。

長崎知事 現在の原油高騰や円安の急速な進行などを踏まえますと、今後も好調な税収が持続できるとは楽観視はできません。歳入面では、安定的な自主財源の確保は課題といえます。その自主財源の確保のため、産業の活性化による税源の涵養のほか、県有資産の高度利活用など、税外収入の増加に向けた取組を進めていかなければならないと考えています。歳出面におきましては、今後の金利上昇リスクを見据え、公債費の負担水準を適正に管理していくことの重要性が一層高まっていると認識しております。

志村委員 通常の県債残高が年々増加していて、今6,500億円を超えてきているということで、こちらのほう注視をしていかなければならないと思っております。

（富士山における新交通システム導入の推進について）

志村委員 最後に、富士山における新交通システム導入の推進について伺います。

富士トラム推進事業について、先ほどから同様の質問もありますし、総務委員会で質疑もしておりますので、簡潔にお聞きしますが、予算案の事業費は電気通信設備の基本設計が中心ということで、具体的な内容について伺います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 事業内容につきましては、まず、麓から5合目までの電気通信インフラの整備に向け、現地調査や測量、工事費、工期の算出などの基本設計を行います。また、ビジネスモデル、資金戦略、ガバナンス体制を構築するための有識者会議の開催や、事業会社の前身となる研究会の組成を行ってまいります。

志村委員 電気通信設備の整備に向けて、5合目再整備なども並行していることから、複数の方式を比較検討できるような形で行うことが望ましいと私は考えます。県の見解を求めます。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 富士トラムの安全で安定的な運行には、スパルライン上の電気通信設備が不可欠であるため、麓からの送電・通信を基本とした検討を行うことが必要と考えております。

志村委員

トラムに関しては、私としては、それ以外の選択肢も排除していない立場なので、電気通信設備の整備に当たって、トラム前提でなくても検討可能な方法も見出したいというふうを考えております。高額な費用をかけて設計のために行う調査がどのような方法で適切な来訪者管理をするのかということや、5合目再整備の在り方ということも含めて、今後の動向によって無駄にはならないような事業費となることを期待したいと思っております。総務委員会で予算は賛成していますから、賛成はしますので。

以上で質問を終わります。

討論

菅野委員

第27号令和8年度山梨県一般会計予算及び第32号山梨県市町村振興資金特別会計予算並びに第37号令和8年度山梨県国民健康保険特別会計予算及び第41号令和8年度山梨県流域下水道事業会計予算に反対の討論を行います。

まず、富士トラム推進事業費については、5合目の電気設備等については、整備費用は富士トラムの利用料の中で回収するとしましたが、車両の調達めどが立たない中では、計画自体が成り立たないことは明らかです。5合目の電気・通信設備等については、やはりトラム構想とは切り離して検討すべきです。

また、航空・宇宙・防衛関連産業への参入支援事業費は、県内企業に防衛・軍事分野への参入を促すものですが、県民の暮らしと福祉の向上に責任を負うという地方自治体本来の役割に照らせば、武器の供給につながるような事業は行うべきではありません。

また、市町村振興資金特別会計については、リニア中央新幹線建設を促進するための資金の貸付けが含まれていますが、このままりニア新幹線を建設することは、住環境や自然環境を破壊することになる懸念があり認められません。

あわせて、国民健康保険特別会計及び流域下水道事業会計については、新たな住民負担を前提としている、あるいは負担増につながる可能性がある予算であり、賛成できません。

以上のことから、各議案に反対するものです。

大久保委員

第27号議案令和8年度山梨県一般会計予算に賛成の討論を行います。

令和8年度当初予算は、財政の健全化、持続可能性を確保しつつ、新たな世界基準価値への挑戦、県民生活のさらなる強靱化、スリーアップの好循環の加速の3つのテーマを重点項目として予算が計上されております。

主なものとしては、公共交通の担い手不足による交通空白への対応や、観光地での周遊などを促進するため、公共ライドシェアの実証や自動運転タクシーの実証走行の実施、桃の新規就農者を確保するため、農業法人が借り入れた農地を活用した農業研修の実施に対する助成、外国人が地域社会で安心して子育てを行えるよう国際保育の役割等を検討する研究会の開催や専門コーディネーターの設置、山岳遭難や林野火災などの発生時における安定的な運行体制を確保するための消防防災ヘリコプターの更新、スリーアッ

プの好循環を推進するための人材育成拠点の運営、企業が行う業務改善や柔軟な勤務制度導入などの働き方改革の取組の支援など、これらはいずれもふるさと強靱化と開の国づくりの取組を実装・前進させるものとなっており、県民一人一人に豊かさをもたらしとともに、県民生活・企業が抱える問題に対して時宜を得た対策が数々盛り込まれ、山梨発の新たな価値を創出する未来へ投資する、待ったなしの予算であると認め、賛成討論といたします。

臼井委員

第27号議案令和8年度山梨県一般会計予算について賛成の討論を行います。

予算なくして県民の幸せなし。長崎知事は本委員会を通して、私のこうした認識に対し共感を示された上で、構造変動の時代において現状を維持するだけの予算では、未来の子供たちから選択肢を奪うことにはほかならないと述べられました。

令和8年度当初予算はコロナ禍を除き過去最大規模です。加えて、人件費などの義務的経費を除いた政策予算への一般財源充当率が49%、少しずつではあるものの、ここ数年割合を高めています。

山梨県では、実質財源より依存財源の比重が大きく、さらに人件費や社会保障費の増加などで義務的経費が高まる傾向にあり、本来自由に使える財源を圧迫されやすい状況にあります。それでも政策に重きを置きながら、積極的な予算を編成したことは、相当な評価に値するものと思います。制約がある中、前例踏襲を廃止、工夫に工夫を重ねながら政策予算の余地を確保、地域にあった独自施策を展開したことが極めて戦略性に富んだ財政運営であり、まさに県民の幸せを願った予算と言えるのではないのでしょうか。むろん、個別の事業については、新たに生活困窮世帯の高校生に対する学習支援や、緑のインフラを県全体に組み込み、経済価値と生活価値を同時に高める山梨緑化100年構想の検討、移動手段が限られる交通空白地における公共ライドシェアの支援など、県民生活の強靱化と開の国づくりを力強く展開するものとなっています。

以上、令和8年度当初予算は、一時的な対応にとどまるものではなく、本県の持つ力を最大限結集した県民のための予算であることを認め、賛成討論といたします。

採決

第27号議案、第32号議案、第37号議案及び第41号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、第28号議案ないし第31号議案、第33号議案ないし第36号議案及び第38号議案ないし第40号議案については全員一致で可決すべきものと決定した。

その他

・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以上

予算特別委員長 卯月 政人